

ファクトブック 2016年版

2015年度  
事業報告  
など

2016

FACTBOOK

# FACT BOOK 2016

## 目次

---

ごあいさつ .....	1
1. 組織の沿革 .....	2
2. 組織の概要 .....	3
3. 役員体制 .....	4
4. 事業の紹介 .....	6
①シンクタンク事業 .....	6
②相互扶助事業 .....	9
5. 刊行物の紹介 .....	10
①報告誌 .....	10
②教育研修テキスト .....	14
③研究会成果書籍 .....	14
6. 保険制度概要紹介 .....	16
7. 代理店保険商品概要紹介 .....	24
8. 2015 年度事業報告 .....	26
①相互扶助事業 .....	26
②シンクタンク事業 .....	32
③財務状況 .....	36
④法人運営 .....	41
9. <u>資料編</u> 事業報告にもとづく、研究会等の開催、 各機関会議開催・事務局対応等の報告 .....	42
10. リスク管理体制 .....	55
11. 法令遵守の体制 .....	56

# ごあいさつ



全労済協会  
(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会)  
理事長 高木 剛

## 相互扶助思想の啓発および労働者共済運動・事業の普及 勤労者福祉の向上と発展をめざして

全労済協会は、全労済、日本再共済連と共に全労済グループの基本三法人を構成し、連合と全労済との協力関係に基づき、一般財団法人としての特性を生かしながら、独自の立場により勤労者福祉および労働者共済運動の向上と発展に寄与する活動を行うための組織です。

全労済協会は、全国勤労者福祉振興協会（福振協：1982年設立）と全国労働者福祉・共済協会（旧全労済協会：1989年設立）の2つの財団法人を前身とします。

福振協は労働者の相互扶助を目的に主に団体向け保障事業を実施し、また旧全労済協会は労働者諸団体と全労済により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う全国センターとしての機能を果たしておりました。

2つの法人は、全労済グループの社会貢献・公益活動分野の強化、シンクタンクとしての調査研究・啓発機能の充実を旗印に2004年6月に事業統合を行い、財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）として発足しました。その後、2012年11月をもって創立30周年を迎え、翌2013年6月3日、公益法人制度改革関連法による一般財団法人として新たなスタートを切ることができました。

事業の柱の一つであるシンクタンク事業においては、公益目的支出計画に基づく「継続事業」を着実に遂行することが求められます。一般財団法人としての公益的活動を通じて、労働者の福祉および労働者共済運動の向上と発展に寄与する活動をより充実させるべく努力を行うとともに、「独自事業」として新たな事業領域の開発や受託による調査研究の活動に取り組んでいます。

もう一つの柱である団体向け保障事業においては、これまでの「共済事業」から「保険業法による認可特定保険業」へ、その法的位置付けや認可形式が変化しましたが、労働者による相互扶助との位置付けを変えることなく、引き続き「相互扶助事業」として着実な事業の発展に向けた推進活動を行います。更に、認可特定保険業の補完を目的に損害保険代理店の業務を追加し、保障内容の充実をはかりながら、労働組合や福祉事業団体への取り組み要請を通じ、利用者の拡大に努めてまいります。

全労済協会は、「絆を紡ぎ 未来を奏でる 労働者ネットワークの構築」をテーマに、相互扶助の理念と「ワーカーズ・ファースト」を標榜し、労働者が豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう力をあわせて活動を行ってまいります。

今後とも引き続き、皆さまのご愛顧とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

# 1

# 組織の沿革

財団法人 全国勤労者福祉振興協会  
(略称：福振協)

勤労者の相互扶助を目的とした団体向け保障事業を行う組織

財団法人 全国労働者福祉・共済協会  
(略称：全労済協会)

労働諸団体と全労済により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う全国センター機能の展開を目指す組織

2004年6月1日 統合

財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会 (略称：全労済協会)

2013年6月3日 新法人へ移行

## ◆相互扶助事業

- ・認可特定保険業 (法人火災共済保険・法人自動車共済保険・自治体提携慶弔共済保険)
- ・損害保険代理店業 (火災保険・自動車保険)

## ◆シンクタンク事業 (公益目的支出計画における実施事業)

継続 1：勤労者の生活・福祉等の調査研究及び相互扶助の啓発に関する事業

継続 2：勤労者の生活・福祉等に関する研究助成、支援及び国際連帯の事業

- ◆研究会等による調査研究活動の実施
- ◆退職準備教育研修会の開催
- ◆研究報告誌の刊行や提言活動
- ◆広報誌「全労済協会だより」の発行など
- ◆シンポジウム等の開催

## 一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

The Foundation for Promoting Workers Welfare and Mutual aid Insurance

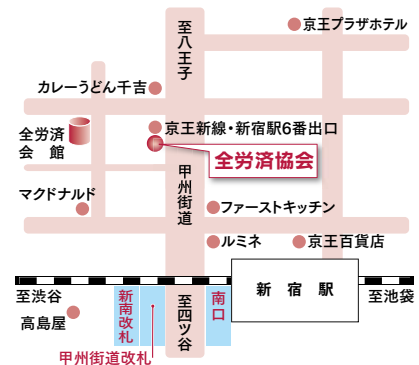
(略称：全労済協会)

設立 1982年11月20日 (統合2004年6月1日)

2013年6月3日 一般財団法人へ移行

目的 勤労者の生活及び福祉に関する総合的な調査や研究を通じて、勤労者の生活環境の向上を促進するとともに、あわせて勤労者の助け合いとしての相互扶助思想の啓発と労働者共済運動・事業の普及を図り、もって勤労者福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

所在地 〒151-0053  
東京都渋谷区代々木 2-11-17 ラウンドクロス新宿 5F  
Tel 03-5333-5126 Fax 03-5351-0421



# 2 組織の概要

## 理事会・評議員会を構成し組織運営を行います

全労済協会は労働団体、全労済および関係諸団体等の選出者により理事会・評議員会を構成し、組織運営を行います。労働団体、学識経験者等からの勤労者福祉活動に対する提言を反映させながら、勤労者福祉運動の領域拡大に向けて事業を展開していきます。

### 組織機構



## 全労済グループを構成する基本三法人

全労済協会は、全労済グループ基本三法人（全労済、日本再共済連、全労済協会）の一翼を担っています。

### 全労済グループの構成

全労済	日本再共済連	全労済協会
全国労働者共済生活協同組合連合会	日本再共済生活協同組合連合会	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
消費生活協同組合法（生協法）にもとづいて設立された、共済事業を行う生活協同組合の連合会組織です。各都道府県に設立された47の地域に分かれた共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会から構成されています。	国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業をつうじて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。	勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究を行うシンクタンク事業と相互扶助事業（認可特定保険業「自治体提携慶弔共済保険」「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」）を行っています。

	名称	主たる事務所の所在地	事業の内容
基本三法人	全労済	東京都渋谷区代々木 2-12-10	各種共済事業
	日本再共済連	東京都渋谷区代々木 2-12-10	再共済事業
	全労済協会	東京都渋谷区代々木 2-11-17 ラウンドクロス新宿 5F	勤労者福祉の増進のためのシンクタンク事業 勤労者団体等への相互扶助事業

# 3

## 役員体制

### 全労済協会 第18期役員（理事・監事）名簿

2016年5月31日現在

役職	氏名	団体名	
理事長	たかぎ つよし 高木 剛		
副理事長	なかせこ ひろし 中世古 廣司	全国労働者共済生活協同組合連合会	
専務理事	あくつ まさゆき 安久津 正幸		
常務理事	しもや まさみ 下矢 雅美		
	にしおか ひでまさ 西岡 秀昌		
理事	おうみ なおと 逢見 直人	日本労働組合総連合会	
	くどう さとし 工藤 智司	日本基幹産業労働組合連合会	
	かわもと あつし 川本 淳	全日本自治団体労働組合	
	のなか たかひろ 野中 孝泰	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会	
	みやもと れいいち 宮本 礼一	JAM	
	くんじ のりよし 郡司 典好	全日本自動車産業労働組合総連合会	
	ふじい かずや 藤井 一也	日本私鉄労働組合総連合会	
	うちだ あつし 内田 厚	全国電力関連産業労働組合総連合	
	まつうら あきひこ 松浦 昭彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟	
	のぞら やすゆき 野寺 康幸	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター	
	ほない けいこ 花井 圭子	労働者福祉中央協議会	
	むとう かずふみ 武藤 和文	共栄火災海上保険株式会社	
	しおた まさゆき 塩田 正行	公益財団法人 国際労働財団	
	えざわ まさひこ 江澤 雅彦	早稲田大学	
	ふくだ やすお 福田 弥夫	日本大学	
	はら ひでお 原 白出夫	全国労働者共済生活協同組合連合会	
	監事	てらだ ひろし 寺田 弘	日本労働組合総連合会
		とよしま あつみ 豊島 敦海	全国労働者共済生活協同組合連合会

理事 21名 監事 2名

※敬称略・順不同

## 全労済協会 第8期評議員名簿

2016年5月31日現在

役職	氏名	団体名
評議員	こうづ りきお 神津 里季生	日本労働組合総連合会
	かつの けいじ 勝野 圭司	全国建設労働組合総連合
	なんば じゆんすけ 難波 淳介	全日本運輸産業労働組合連合会
	くりはら まさる 栗原 勝	全日本自治団体労働組合総合都市交通局
	ながよし えいじ 永芳 栄始	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
	えのもと かずお 榎本 一夫	全日本鉄道労働組合総連合会
	いしはら とみお 石原 富雄	全農林労働組合
	なわの のりひろ 縄野 徳弘	全国交通運輸労働組合総連合
	いとう みのる 伊藤 実	全国自動車交通労働組合連合会
	やまもと しょうじ 山本 昭二	日本ゴム産業労働組合連合
	みやぎ たかふみ 宮崎 孝文	日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会
	えびがせ ゆたか 海老ヶ瀬 豊	全日本電線関連産業労働組合連合会
	まつたに かずしげ 松谷 和重	日本食品関連産業労働組合総連合会
	かとう ゆきひろ 加藤 幸博	一般社団法人 全国労働金庫協会
	わだ としあき 和田 寿昭	日本生活協同組合連合会
	たけやま しんいち 武山 信一	全国住宅生活協同組合連合会
	いとう すみかず 伊藤 澄一	一般社団法人 日本共済協会
	ひとみ かずお 人見 一夫	公益財団法人 日中技能者交流センター
	いまの こういちろう 今野 浩一郎	学習院大学
	かとう ともやす 加藤 友康	日本再共済生活協同組合連合会
	りきいし としひろ 力石 利博	全労済 北日本事業本部
	ひろた まさみ 廣田 政巳	全労済 東日本事業本部
	おかやま しん 岡山 伸	全労済 中日本事業本部
	おだ かずゆき 小田 一幸	全労済 西日本事業本部
	とくなが ひであき 徳永 秀昭	全労済 職域事業本部

評議員 25名

※敬称略・順不同

# 4 事業の紹介

## 21世紀にふさわしい豊かな福祉社会の実現を

一般財団法人への移行から丸3年、シンクタンク事業、相互扶助事業については、当初作成した公益目的支出計画および認可特定保険業の3か年計画に沿って着実に活動を進めてきました。2016年度は、公益目的支出計画が残り10年を切ったことや認可特定保険業を取巻く事業環境の変化も踏まえ、新たな3か年の活動に向けた起点の年度と位置づけ、日常の活動と並行してこの間の活動を検証しながら将来に向けて活動の整理・検討を開始します。

### ①-1 シンクタンク事業 A【公益目的支出計画における実施事業】

公益目的支出計画を踏まえ、「勤労者の相互扶助思想の啓発と普及により、『人と人との絆』が張り巡らされた社会連帯の実現」を希求する視点でシンクタンク事業に取り組むこととし、長期的ビジョンを意識した活動を展開します。

また、労働環境においても非正規雇用労働者の増加や格差拡大に歯止めがかからない状況の中、勤労者の連帯がより強く求められています。全労済協会は、「絆を紡ぎ 未来を奏でる 勤労者ネットワークの構築」をテーマに、勤労者が豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう、精力的に活動を行います。

#### 〈継続事業 1〉

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉・共済に関する調査研究を実施するものであり、研究成果を広く発信することにより、勤労者生活向上に寄与する点において、勤労者福祉の向上を目的とする事業です。

#### 1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究および刊行物の編集・発行等に係る事業

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉・共済に関する調査研究を実施し、研究成果を広く発信することにより、勤労者生活向上に寄与することを目的とします。(定款第4条第1項第1号ア)

##### (1) 調査・研究

###### 1) 勤労者福祉研究会

学識経験者等で構成された研究会を設置し、勤労者の生活・福祉に関するテーマで様々な角度から総合的に研究し、勤労者福祉の普及・啓発に貢献するため、これらに関する専門的な研究および調査を行っています。

ア) 社会構想系

イ) 地域社会系

###### 2) 課題別調査研究／各種研究調査活動

勤労者の生活・福祉、社会保障、共済、協同組合等に関する課題を研究テーマとして勤労者・消費者の視点に立った研究を行い、勤労者福祉の普及・啓発に貢献するため、これらに関する基礎的な研究や、具体的な研究を行っています。

ア) 課題別調査研究

研究分野を絞り込んだテーマにもとづく研究会を開催し、職員も研究に参加します。特に協同組合、保障関係分野の研究会には若手研究者の参加を要請し、研究者育成をはかっています。

イ) 生協共済研究会

生協共済は、保険法の実施と保険とのイコールフットイングや厳しい内外の競争関係に直面しているため、他の共済事業体との連携をはかり、地域社会で果たす役割を明らかにすること等を通じて、共済生協の今後のあり方について研究しています。

###### 3) 勤労者生活実態調査（アンケート調査等）

勤労者を対象に「暮らし向き」や「共済・保険等の保障」等に関する意識調査を隔年で実施します。



# めざし、これからもいっそうの努力を続けます。

## (2) 情報発信

### 1) 刊行物の編集・発行等（研究成果の発信）

調査・研究の研究成果を刊行物にまとめ、関係諸団体への提供および広報誌・ホームページによる資料紹介等一般の団体・個人にも広く情報提供を行っています。

- ア) 勤労者福祉研究会報告書
- イ) 課題別調査研究報告書
- ウ) シンポジウム・講演会報告書
- エ) 勤労者アンケート報告書
- オ) 公募委託調査研究報告書
- カ) 退職準備教育研修テキスト

### 2) 情報発信

シンポジウム・研究会等の成果をマス媒体やホームページを活用し、より広く一般市民に研究成果を発信しています。

- ア) 新聞掲載、TV 放送などマス媒体による情報発信
- イ) WEB ツールを活用した情報発信

### 3) 広報誌の発行

下記の広報誌について、関係省庁、自治体、労働組合、サービスセンター、事業団体、全労済グループ等に配布しています。

- ア) 広報誌「Monthly Note（全労済協会だより）」（月次発行）
- イ) 全労済協会ファクトブック

## 2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種講演会、研修会、相談等の開催のための事業

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉等に関する各種講演会、研修会等を開催し、研究成果や生活に資する情報・方向性等を広く発信することにより、勤労者の生活向上に寄与することを目的とします。

（定款第4条第1項第1号イ）

### (1) シンポジウム・講演会

勤労者福祉等に関するテーマでシンポジウム、講演会を開催します。

- 1) 東京シンポジウムの開催  
2016年秋に東京で行います。
- 2) 地方における講演会等の開催

### (2) 勤労者教育研修会

中高年齢層の勤労者に対する支援事業として、職場における組合員の退職後の生活設計に備えた退職準備教育の普及・推進をはかるために、研修会の推進役となるコーディネーターの養成を目的とする研修会を開催しています。

- 1) 退職準備教育研修会 / コーディネーター養成講座の開催  
東京と大阪を中心に2回程度開催します。

## 3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

健全な労働者共済運動の発展に向けた事業のあり方、共済活動等についての研究を協同で行い、研究会参加各団体をはじめとした労働者の福利厚生の上に向けた活動や制度の改善・充実に役立ていただくことを目的とします。

（定款第4条第1項第1号オ）

### (1) 労働者共済運動研究会の開催

労働組合として自主共済を実施している産別団体と全労済協会との構成による労働者共済運動研究会を開催しています。

### (2) その他団体との連携

労働者共済運動に関する他団体との連携に努めています。

## 〈継続事業 2〉

勤労者の生活の向上を図るために、勤労者福祉・共済に関する研究を行っている研究者及び研究団体等に助成し、研究成果を広く発信することにより、勤労者福祉・共済・協同組合等の研究者層の育成・拡充ならびに同目的で海外で活動する団体との連携・支援に寄与するとともに、勤労者の生活の安定を図るために自然災害等による被災者救済に向けた国・自治体への要請活動及び政策提言などの支援活動を目的とする事業です。

### 4. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉等に関する各種研究を行っている若手研究者を中心とした公募委託・客員研究を通じ研究成果を広く発信、大学への寄付講座によるこれからの世代に対する相互扶助思想の啓発を行うことにより、勤労者の生活向上に寄与することを目的とします。（定款第4条第1項第1号ウ）

#### (1) 公募委託調査研究

若手研究者を中心とした研究機会の提供・人材育成を目的に公募による調査研究の委託を行い、その各研究成果は報告書としてまとめ、研究テーマごとに刊行物として、発信しています。

#### (2) 寄附講座の開設

大学に勤労者福祉に関する寄附講座を開設し、学生、一般市民に勤労者福祉・相互扶助思想の啓発・普及する活動に取り組んでいます。

#### (3) 客員研究員制度

勤労者福祉に関わる研究を行う若手研究者への研究機会の提供と育成を目的に客員研究員の任用を行っています。

#### (4) その他団体との連携

勤労者の福祉の向上および、勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援に資する他団体との連携に努めています。

### 5. 諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する支援と国際連帯の促進のための事業を行い、当該国勤労者の労働条件や労働環境の向上に寄与します。（定款第4条第1項第1号工）

#### (1) 国際連帯活動

諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する調査を行い、当該国に望まれる労働者自主福祉事業に対する支援活動などの国際連帯施策の研究を行っています。

### 6. 自然災害等による被災者救済のための事業

自然災害等による被災者救済の活動については、自然災害被災者支援促進連絡会を中心に、「被災者生活再建支援法」に関連し、法制度やその他の非常時の備えによる、勤労者の生活の安定に向けた諸活動に取り組みます。

（定款第4条第1項第1号力）

#### (1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

- 1) 連絡会における幹事団体との緊密な連携
- 2) 自然災害議連との連携
- 3) 内閣府（防災）および全国知事会との関係強化

#### (2) 調査研究

- 1) 被災者生活再建支援法に関する調査研究
- 2) 調査報告書等の出版物の刊行

#### (3) 被災者支援

- 1) 大規模災害への対応

大規模災害時に被災者への各種支援活動や、被災地自治体への寄附金等の取組を行っています。

#### ● 「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」の活動について

全労済協会は、1995年の阪神・淡路大震災を契機として「自然災害に対する国民的保障制度の提言」を発表し、翌1996年には日本生協連、連合、兵庫県、神戸市、社会経済生産性本部、全労済グループの6団体による「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足、年内には「被災者住宅再建支援法」の実現に向けた署名活動を展開し2,500万人署名を結集、翌1997年2月に橋本内閣総理大臣（当時）に制度実現の要請書とあわせて提出しました。その後、超党派による地震議連や全国知事会とも連携し、1998年5月の「被災者生活再建支援法」の公布に繋がっています。

現在は、「自然災害被災者支援促進連絡会」の事務局として各方面と連携しながら、自然災害被災者の住宅再建・生活再建を支援する活動として、「被災者生活再建支援法」の更なる拡充や運用の改善に向けての研究を進めています。

## ①-2 シンクタンク事業 B【独自事業】

シンクタンク事業としては、これまでの継続事業である「公益目的支出計画」のほか、新たな事業領域の開発を中長期課題として検討を更に進めます。

### (1) 受託による調査研究

労働者共済運動や共済事業に関わる団体および、全労済グループにおけるシンクタンク機能として、受託による調査研究業務を検討しています。

- 1) 公益的な調査研究の受託
- 2) 全労済グループ内における調査研究の受託

### (2) 新たな教育活動・研修会活動の検討

これまで長年実施している「退職準備教育（研修会）」に加え、勤労者福祉の向上を目的とした教育活動の開発と、研修種目の拡大を検討しています。

- 1) 共済事業に関わる教育・研修課題の検討
- 2) 新たな研修会の検討

## ② 相互扶助事業

労働者共済運動・事業の普及を図ることを目的に、勤労者の相互扶助および勤労者団体等の財産保全のための認可特定保険業を行います。また、相互扶助事業は、認可特定保険業として保険業法に定められた内容に基づき、着実な事業の発展に向け推進活動を行うとともに、損害保険代理店業により、従来ではカバーしきれなかった保障提供を行うことで、保障の充実化と利用者の拡大を行います。

### ◆ 認可特定保険業

相互扶助事業の取り組みでは認可特定保険業認可のもと、次の3商品を取り扱っています。



#### 法人火災共済保険（オフィスガード）

「法人火災共済保険」は、労働組合や労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなど、勤労者が組織する団体の所有する建物・動産が火災などの被害を受けた場合に、その損害をカバーするための保障制度です。



#### 法人自動車共済保険（ユニカー）

「法人自動車共済保険」は、労働組合や労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなど、勤労者が組織する団体の所有する自動車が、万一事故を起こし、第三者に法律上の賠償責任を負うことになった時や、自己の過失により発生した事故で国が行う自動車賠償責任保険などの補償が得られない場合などに、被害者の救済や損害を補填するための保障制度です。



#### 自治体提携慶弔共済保険（やすらぎ・全福ネット）

「自治体提携慶弔共済保険」は、全国の中小企業で働く勤労者の相互扶助・福利厚生を充実させるために、地方自治体（市区町村）が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体が行っている慶弔給付事業をサポートするための保険制度です。

「やすらぎ」は全労済協会の直扱い、「全福ネット慶弔共済保険」は全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）が取り扱っています。

### ◆ 損害保険代理店業

#### 火災保険・自動車保険の損害保険代理店業

現在、全労済協会では、相互扶助事業（認可特定保険業）として、法人火災共済保険、法人自動車共済保険を取り扱っておりますが、企業（団体）財産保障、車両補償の提供を目的に、2014年7月1日より、損害保険代理店業（引受保険会社：共栄火災海上保険株式会社）を行っています。

※ご契約には各種条件等がございますので、詳細につきましては全労済協会までお問い合わせください。

### ◆ 関係諸団体との業務の提携・協力関係の確立

相互扶助事業の加入拡大に向けて労働組合や福祉事業団体への取り組み要請を行っています。また全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）との連携を強化することで中小企業の勤労者福祉の向上をめざしていきます。

# 5 刊行物の紹介

## ① 報告誌

全労済協会主催の、勤労者福祉研究会、課題別調査研究、公募委託調査研究等の研究成果や、シンポジウム・講演会の講演録等を報告誌として広く情報発信しています。

各種報告誌は、全労済協会ホームページの「シンクタンク事業－報告誌の刊行（報告誌ライブラリー）」の各ページからお申し込みまたは全文をダウンロードいただけます。

### (1) シンポジウム・講演会



2016年2月発行

#### 東京シンポジウム報告書

(開催日：2015年10月31日 場所：東京都千代田区)

#### 「都市と地方の『地域の活性化』～コミュニティ再生と地方創生～」

昨今の日本社会において、地方では人口減少・過疎化が進み、都市部では人口の集中が予測され、様々な課題が取り上げられています。政府も「地方創生」を掲げ、全国の自治体で「地方創生総合戦略」づくりが進んでいます。

そのような中、地域の現状と課題、改善に向けた示唆や地域の活動事例を交えながら、元気で活力のある地域を創っていくための方策を探りつつ、「地域」の中で暮らす私たち一人ひとりが、地域の再生に向けてどのようなことができるのかを講師やパネリストに議論いただいたシンポジウムの報告書です。

### (2) 勤労者アンケート



2015年10月発行

#### 調査分析シリーズ④

#### 「共済・保険に関する意識調査結果報告書」<2014年版>

2012年に引き続き、2014年9月に実施したアンケート「共済・保険に関する意識調査」をとりまとめたものです。2012年と比較して、調査対象の拡大や先進医療へのニーズやダイレクト系保険会社などの最新の実態調査の追加などを追加し、給与所得者世帯の生活保障の全国実態調査として広範囲の分析を行いました。共済事業団体および労働組合での福祉活動に携わっている関係者や研究者など、多くの方の参考になる内容となっています。

### (3) 公募委託調査研究（所属・役職は刊行当時）



2016年5月発行

#### 公募研究シリーズ 50

#### 「社会保障の規範的基礎としての勤労に関する研究」

北海道大学公共政策大学院 教授 西村 淳

#### 【要旨】

近年、経済の長期低迷の中での少子高齢化等により、増加する社会保障給付とそのため負担に支持を得られにくい状況になってきており、このような状況下、社会保障の負担を誰が何のためにするのかという観点から、社会保障の権利の基礎が改めて問われています。本研究では、社会保障の規範的基礎とそれを実現していくための方法論について、「参加・貢献支援原則」「多様性原則」「公的責任原則」「納得原則」の4つの観点からまとめています。



2016年5月発行

**公募研究シリーズ 49****「コミュニティ経済に関する調査研究」**

京都大学こころの未来研究センター 教授 広井 良典 (研究代表者)

**【要旨】**

近年、地域経済活性化の議論が活発な一方、コミュニティの希薄化が問題となっています。本研究では、資本主義の流れの中で切り離されていったコミュニティと経済の関係を再び結びつける「コミュニティ経済」をコンセプトとして、自然エネルギー、伝統文化、農業、福祉・ケア、商店街、都市・農村、若者の各分野での実際の取り組みについて考察しました。

2016年4月発行

**公募研究シリーズ 48****「自立的就労支援策としての福祉と交通の政策リンケージ — アメリカ『福祉改革法』施行後15年の政策事例にもとづく日本への示唆 —」**

大月市立大月短期大学 准教授 埴 武郎 (研究代表者)

**【要旨】**

本研究では、1998年にアメリカで開始された、貧困層を対象とした通勤支援プログラムの現状と課題についてシカゴの事例調査・分析を行い、我が国に比べて再分配政策が制約された社会であり、「自由」獲得のための「自立」を促進させるアメリカ的な福祉改革の下でも、福祉政策を通じた貧困対策に乗り出そうとする政府の積極的な姿勢が確認されることを明らかにしています。

2016年4月発行

**公募研究シリーズ 47****「公的扶助の機能評価 ～東日本大震災被災地での調査研究～」**

九州保健福祉大学社会福祉学部 助教 日田 剛

**【要旨】**

東日本大震災から5年が経過し、災害公営住宅等への入居が進んでいるとのニュースが取り上げられる一方、いまだ仮設住宅暮らしを余儀なくされる方々が多数存在しています。本研究では、被災者を支援する各種制度に公的扶助の概念をあてはめ、仮設住宅入居者へのアンケート等を通じ、それらが被災地でどう機能したか、また制度が今後、どのようにあるべきかを考察しています。

2016年4月発行

**公募研究シリーズ 46****「協同社会運動の主体形成を促す史的視野の研究：新たな協同社会運動史教育を目指して」**

早稲田大学社会科学総合学術院 教授 篠田 徹

**【要旨】**

本研究では、人類の歴史の根底には「絆の広がる社会づくり」の活動があり、現在の日本社会におけるその担い手として、労働組合、協同組合およびNPO等の「協同社会運動」に期待される役割は大きいとしています。これら「協同社会運動」に改めて注目して、過去の教訓を取りまとめたのが本報告書です。



2016年3月発行

#### 公募研究シリーズ 45

### 「東日本大震災における緊急雇用創出事業の意義と効果の検証」

関西大学社会安全学部 教授 永松 伸吾

#### 【要旨】

東日本大震災の発災後、政府は緊急雇用創出基金事業として、被災者を災害対応や復旧・復興のための事業に雇用するプログラムを用意しました。本研究では労務データとインタビュー調査により、どのような人々が緊急雇用に従事したのかを明らかにして、同事業の評価を試みました。そして、今後の巨大災害に向けた雇用対策のあり方について考察しました。



2016年2月発行

#### 公募研究シリーズ 44

### 「異世代ホームシェア事業を基軸とした地域パートナーシップ構築に向けた実践的研究」

福井大学大学院工学研究科 准教授 菊地 吉信

#### 【要旨】

本研究は、高齢化が進む日本社会における高齢少数世帯の孤立問題について、高齢世帯が持つ空き部屋を有効活用する「異世代ホームシェア事業」に着目し、海外の事例を中心に調査し日本の特に地方都市での展開について検討しました。また、日本で実際に異世代ホームシェア事業をパイロット事業として行い、システム構築に向けた課題を明らかにしました。



2015年12月発行

#### 公募研究シリーズ 43

### 「東日本大震災以降の子育てネットワークの形成過程～子育ての「現在」を問い直す～」

熊本大学教育学部 講師 増田 仁

#### 【要旨】

本研究は、災害時の子育てに焦点を当て、東日本大震災以降の子育てネットワークの在り方を実証的に検討し、分析しました。具体的には、関東から避難した人／しなかった人、福島県の仮設住宅で生活を営む人にインタビューを行い、災害時にそれぞれの立場で形成される、子どもを契機とした新たな子育てネットワークについて考察しています。



2015年8月発行

#### 公募研究シリーズ 42

### 「若者のキャリア形成における社会関係の役割～女子大生の将来展望と重要な他者～」

立命館大学教育開発推進機構 講師 土岐 智賀子

#### 【要旨】

本研究は、女子大学生を対象にインタビューを行い、彼女たちの大学生という職業キャリア探索期における社会関係の特徴と将来展望、キャリア形成に関する重要な他者との出会いの場について調査しました。そして、若者に対する適切な自立支援と社会的な絆のあり方、ソーシャル・キャピタルの醸成機関としての教育機関の可能性を考察しています。



2015年7月発行

**公募研究シリーズ 41****「職場の絆と企業人の意識転換による生活習慣改善とうつ病発症予防の試み」**

東京大学大学院教育学研究科 教授（健康教育学分野） 佐々木 司（研究代表者）

**【要旨】**

本研究は、社会全体で問題となっているうつ病について、企業の「常識・文化」を転換することで、勤労者相互の理解と協力による生活習慣改善を進め、うつ病予防を促進することを目的としています。具体的には、日常生活での適切な運動、睡眠、休憩・休息などの習慣が抑うつ症状と有意に関連することを明らかにした上で、企業・勤労者への健康教育による生活習慣改善とうつ病予防効果を検証しました。



2015年6月発行

**公募研究シリーズ 40****「ソーシャルビジネスによる震災復興モデルの創造～志の連鎖に基づく協同社会の提案～」**

宮城大学事業構想学部 教授（副学部長） 風見 正三

**【要旨】**

本研究は、東日本大震災で顕在化した東北地方における社会課題（生活環境の整備、地域産業・雇用の創出）を解決するための「震災復興モデルの実証研究」です。行政主導の震災復興事業だけでは地域の持続的な発展は難しく、これまでの研究に裏付けられた、地域主体の「ソーシャルビジネス」・「コミュニティービジネス」の視点から、真の豊かさを実現するための地域経済循環モデルの具現化を提示するとともに提言しています。

**過去の公募報告誌****公募研究シリーズ 39**

▶ 2015年4月発行

**「絆の広がる社会づくり：地域連携型高齢者ケアを目指した多職種連携のための協議会活動を促進する要素と求められる施策」**

特定非営利活動法人日本医療政策機構 研究員 窪田 和巳（研究代表者）

**公募研究シリーズ 38**

▶ 2015年3月発行

**「大震災後に長期集団避難生活を送る成人の社会的絆の再構築と精神的健康に関する研究」**

東京医療保健大学 教授 廣島 麻揚（研究代表者）

**公募研究シリーズ 37**

▶ 2014年10月発行

**「雇用形態の多様化時代における企業外部労働力の包摂に関する研究」**

静岡大学人文社会科学部法学科 准教授 本庄 淳志

**公募研究シリーズ 36**

▶ 2014年9月発行

**「『おしゃべりパーティ』によるコミュニティの再建」**

就実大学経営学部 講師 加賀美 太記（研究代表者）

※公募研究シリーズ 35（2014年3月発行）以前の報告誌については、全労済協会 web サイトを参照下さい。http://www.zenrosaikyokai.or.jp/

## ② 教育研修テキスト



2016年3月発行

### 退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座テキスト

#### 『実りあるセカンドライフをめざして』（2016年版）

- 退職準備セミナーのテキストとしてご利用いただけます  
長寿社会において長期にわたる退職後の豊かな生活を送るためのライフデザイン、生活設計（ライフプラン）を立てる準備にお役立ていただけます。
- 全労済協会ホームページからもお申し込みや掲載資料の一部ダウンロードが可能です。  
全労済協会ホームページの「シンクタンク事業－教育・研修－教育・研修テキスト」ページをご参照ください。

## ③ 研究会成果書籍（一般書籍）

### (1) 研究会書籍の紹介（所属・役職は発行当時です。）



2014年10月発行

#### 『地域は消えない ～コミュニティ再生の現場から～』

編者：岡崎 昌之（法政大学現代福祉学部教授）  
監修：全労済協会  
※「いきいきまちづくり研究会」の成果書籍

日本経済評論社刊  
価格（本体2,900円＋税）  
四六判 384頁 2014年10月発行

本書は当協会主催「いきいきまちづくり研究会」での議論をまとめた書籍です。「市町村消滅」が叫ばれ、地域の集約化への議論が加速されようとしているなかで、研究会では多くの先進的な取り組みを行っている地域社会の現場を調査し、もう一つの地域社会のめざすべき姿を本書で明らかにしています。



2014年5月発行

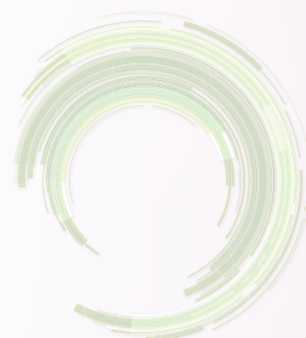
#### 『協同組合 未来への選択』

編者：中川 雄一郎（明治大学政治経済学部教授）  
杉本 貴志（関西大学商学部教授）  
監修：全労済協会  
※「協同組合研究会」の成果書籍

日本経済評論社刊  
価格（本体2,200円＋税）  
A5判 276頁 2014年5月発行

協同組合の理論と実践を通じて「自己利益優先」の社会から「助け合い」の社会を展望。未来へ向けて協同組合は何をすべきか、直面する諸問題から考察しています。『協同組合を学ぶ』につづく第2弾。





# 6

# 保険制度概要紹介

各制度の詳細については  
お問い合わせください


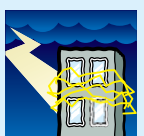



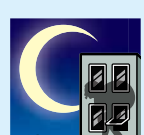
## オフィスガード

### 法人火災 共済保険

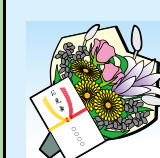
(引受元：全労済協会)




#### 保障範囲

火災等			
 火災	 落雷	 破裂・爆発	 航空機の墜落
 風災等	 水災	 車両の飛び込み	 盗難

**①失火見舞費用**



**②残存物取片付け費用**



**③地震等見舞金**



**①失火見舞費用**  
火災等における他者への見舞金費用

**②残存物取片付け費用**  
火災等、風災等および水災における残存物取片付け費用

**③地震等見舞金**  
地震等により建物に100万円超の損害が生じた場合

※上記の事故により建物や動産に損害を被った場合には、一定の基準に従って損害保険金、費用保険金、見舞金をお支払いします。

#### 保険料の割引

ご契約の物件に全労済協会の消火設備割引適用基準を満たした下記の設備がある場合は、保険料が割引引きされます。

区分	消火設備の種類	割引率
A	屋外消火栓設備	5%
B	屋内消火栓設備	5%
C	消防ポンプ設備	5%
D	スプリンクラー設備	5%

注) A～D区分の消火設備のうちいずれか1つに該当すれば5%割引、異なる種類の消火設備が併設されている場合は、それぞれの割引率を加算します。

**消火設備割引**

消火設備の設置に応じて  
保険料から割引

---

最大**20%割引**

#### 長期契約がお得です。

2年または3年の長期契約ができます。  
保険料は、1年契約を更新する場合より割安になります。

2年契約の保険料 = 1年契約の保険料 × 1.8

3年契約の保険料 = 1年契約の保険料 × 2.5

## お支払いする保険金の額

### 火災等保険金

保険金額を限度として、①または②により算出した額をお支払いします。

#### ■お支払限度額

保険金額

#### ■お支払いする損害保険金の額

①保険金額が保険の対象の価額の70%に相当する額以上の場合は、次の額とします。

損害の額 = 損害保険金

### 風災等保険金

〈風災等限度〉の額を限度として、①または②により算出した額をお支払いします。

#### ■お支払限度額

〈風災等限度〉

次のいずれか低い額

1,000万円

保険金額の20%

### 水災保険金、車両飛び込み保険金

以下の額を限度として、損害の額を損害保険金としてお支払いします。

#### ■お支払限度額

次のいずれか低い額

100万円

保険金額の10%

### 盗難保険金

以下の額を限度として、損害の額を損害保険金としてお支払いします。

#### ■お支払限度額

次のいずれか低い額

保険金額

300万円

(1回の事故の限度)

100万円

(1個または1組の限度)

#### 保険金をお支払いできない主な場合

- (1) ご契約団体などの業務を執行する役職員の故意または重大な過失による損害
- (2) 紛争、暴動その他事変による災害の損害
- (3) 水道管の破裂、爆発、凍結による当該機器のみの損害
- (4) 盗難による損害の場合の携帯用OA機器、移動式通信機器、自転車等

## ご契約にあたって

### 1 ご契約できる団体

- ①労働組合および連合会
- ②生活協同組合および連合会
- ③労働金庫および連合会
- ④中小企業勤労者福祉サービスセンター、勤労者共済会、互助会
- ⑤上記に準ずると全労済協会が認めた団体



### 2 ご契約できる金額

- ①建物の用途・動産の内容
- ②建物面積(坪数)
- ③建物構造により異なります。契約基準表をみて限度額いっぱい(評価額)までのご契約をおすすめします。契約額が評価額の7割未満の場合、充分な保障が得られません。

#### ■契約限度額(最大12億円)

建物の契約限度額は12億円

動産の契約限度額は3.5億円

※建物・動産合わせて12億円

※契約限度額は契約基準表によります。

### 3 ご契約対象

労働組合などが所有する建物または什器・備品などの動産が対象となります。借家、貸事務所などの場合は、そこに収容されている動産がご契約対象となります。

※別の建物に収容されている動産は、別契約となりますのでご注意ください。

#### ●建物のご契約対象例

- (1) 一般物件
  - 労働組合などの事務所、店舗、会議室、集会場、病院、療養所、食堂、喫茶店、保養所(ホテル・ハイツ)、倉庫、車庫、貸事務所、会館など
- (2) 住宅物件
  - 労働組合などが所有している専用住宅

#### ●動産のご契約対象

- 机、椅子、パソコン、書庫、キャビネット、ロッカー、テレビ、冷蔵庫、スピーカー、応接セットなどの什器・備品類

### 4 ご契約対象とならないもの

1. 建物
  - (1) 建物の基礎工事部分
  - (2) 建物に付属しない屋外設備、装置
  - (3) 門、堀、垣その他の工作物
  - (4) リース物件
2. 動産
  - (1) 通貨、預貯金証書、有価証券、印紙、切手、その他これらに類するもの、貴金属、宝石、宝玉および貴重品ならびに書画、彫刻物その他の美術品、稿本、設計図、図案、ひな形、鋳型、証書、帳簿その他これらに類する物、自動車、原動機付自転車、商品、家畜、家器その他これらに類する物、盆栽、庭木、草花その他これらに類する物、リース物件
  - (2) 盗難の場合は、次の物も動産に含まれません。携帯用OA機器、ソフトウェアおよびデータ類、移動式通信機器等の携帯式通信機器、自転車

### 5 保険料と保険期間

- (1) 1年間の保険料は、保険金額10万円あたりを基準として、
  - ①建物の用途・動産の内容
  - ②対象物件の所在地
  - ③建物構造により決まります。
- (2) 保険期間は、申込日以降ご指定する日(保険始期)から1年、2年、3年となります。保険始期が月の1日でない場合、保険終期は当日の属する月の末日となります。

### 6 通知していただくことがら

ご契約後、次のようなことがおきましたら、全労済協会へご通知ください。

- (1) 質権を設定するとき。
- (2) 質権が消滅するとき。
- (3) 保険目的を移転するとき。
- (4) 建物の用途を変更したり増改築するとき。
- (5) その他、契約必要事項に変更があったとき。

# ユニカー

## 法人自動車 共済保険

(引受元：全労済協会)



### 保障内容と保障コース

保障種目は5種目をセット。4つの保障コースからお選びください。

保障種目	保障コース			
	1	2	3	4
①対人賠償保険	無制限	無制限	無制限	1億円
②対物賠償保険	無制限 (免責金額0円)	1,000万円 (免責金額0円)	1,000万円 (免責金額3万円)	300万円 (免責金額3万円)
③自損事故保険	1,750万円	1,750万円	1,750万円	1,750万円
④無保険車傷害保険	2億円	2億円	2億円	1億円
⑤搭乗者傷害保険	1,000万円	1,000万円	1,000万円	300万円

	対人賠償	対物賠償	自損事故	無保険車傷害	搭乗者傷害
お支払いする場合	<b>他人を死傷させたとき</b> ご契約のお車で、歩行者や相手車両に乗っていた人などを死傷させたとき、その損害賠償金額のうち自賠責保険等を超える部分について保険金をお支払いします。	<b>他人の物を壊したとき</b> ご契約のお車で、他の車、家屋、電柱など他人の財物に損害を与えたとき、その損害賠償金額をお支払いします。	<b>単独で運転者などが死傷したとき</b> ご契約のお車を運転中の方などが、単独事故で死傷されたとき保険金をお支払いします。ただし、自賠責保険等の対象とならない場合に限られます。	<b>無保険車などとの事故で死傷したとき</b> ご契約のお車を運転中または搭乗中に自動車保険(共済)を契約していない車により死亡または後遺障害を被った場合で、相手から十分な賠償を受けられないとき、保険金をお支払いします。	<b>搭乗中の方が死傷したとき</b> ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故によって死傷したとき、保険金をお支払いします。ただし、自家用二輪自動車(125cc超)および原動機付自転車(125cc以下)には、この保障は付帯されません。

■自家用バスの搭乗者傷害保険 ● 1,000万円の場合＝1名1,000万円・1事故1億円を限度 ● 300万円の場合＝1名300万円・1事故3,000万円を限度

## 全労済協会の等級別料率制度 ～等級別料率制度で、無事故割引のメリットをご利用いただけます～

等級別料率制度とは、無事故のご契約と事故を起こしたご契約との保険料負担の公平化をはかるための制度で、とくに長年無事故のご契約の保険料負担を軽減しようという制度です。

全労済協会の法人自動車共済保険は、次のとおり1-5等級～22等級までの等級区分を設定しています。

無事故割引  
最大64%割引

### ■等級と割増・割引率

等級	1-5	1-4	1-3	1-2	1-1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
割増・割引率	120%	110%	100%	90%	80%	70%	60%	40%	20%	0%	16%	27%	38%	40%	45%	50%	52%	55%	58%	60%	62%	62%	62%	64%	64%	64%
	割増										割引															

### (1) 初めてご契約される場合の等級

#### ①初めてのご契約

初めてご契約される場合（事故のない新規契約）は、6等級の割増・割引のない保険料が適用されます。

#### ②2台目以降のお車で新たにご契約をされる場合の等級（複数所有新規契約）

すでにご契約されているお車があり、その適用等級が11等級以上の場合、新たにご契約される2台目以降のお車は、一定の条件を満たせば7等級が適用されます。



### (2) ご契約を更新される場合の等級

- ・ご契約後、1年間無事故の場合は、翌年のご契約の等級が1等級アップします。
- ・保険金をお支払いする事故があった場合には、事故1件について3等級ダウンします。

[例]

6等級が適用されている新規契約の場合、ご契約後1年間無事故の時は翌年度の更新契約は7等級の保険料となりますが、保険金をお支払する事故1件を起こしますと3等級の保険料となります。

### (3) 他社の自動車保険(共済)の等級も継承できます

- ・他の自動車保険(共済)に契約していて無事故割引等の適用を受けている場合、その保険(共済)の保険(共済)証券写しをご提出いただければ、その適用等級を継承することができます。
- ・ご契約していた保険(共済)で保険(共済)金の支払いを受けていた場合には、保険(共済)金の事故1件について3等級減じた等級を適用いたします。
- ・他の自動車保険(共済)から引き継ぐときは、遅くともその保険(共済)契約の満期日までにご契約の手続きを行ってください。

## ご契約にあたって

### 1 ご契約できる団体

- (1) 労働組合および連合会
- (2) 生活協同組合および連合会
- (3) 労働金庫および連合会
- (4) 中小企業勤労者福祉サービスセンター・勤労者共済会・勤労者互助会
- (5) 上記に準ずると全労済協会が認めた団体

### 2 全年齢保障

運転者の年齢を問わず保険金をお支払いします。

### 3 記名被保険者について

契約申込書には、記名被保険者を記入していただく欄があります。記名被保険者には、被保険自動車を実質的に使用または管理される団体を記載していただくようお勧めします。

### 4 ご契約できるお車

#### ●所有者

労働組合・生活協同組合・労働金庫およびこれらの連合会、中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体が所有し、業務に使用する自動車（営業用自動車を除く）がご契約いただけます。

なお、所有については、ローン返済中でディーラー名義になっている場合や、リース業者から1年以上を期間として借り入れている場合も、所有しているとみなします。

#### ●用途および車種

- ① 自家用普通乗用車
  - ② 自家用小型乗用車
  - ③ 自家用軽四輪乗用車
  - ④ 自家用普通貨物車
  - ⑤ 自家用小型貨物車
  - ⑥ 自家用軽四輪貨物車
  - ⑦ 自家用二輪自動車
  - ⑧ 原動機付自転車
  - ⑨ 自家用バス
  - ⑩ 特種用途自動車（ご注意）
- 有償で人や貨物を運送する自動車、ダンプカー、不法改造車は、ご契約できません。

### 5 保険期間

保険期間は、申込日以降ご指定する日（保険始期）から1年となります。保険始期が月の1日でない場合、保険終期は応当日の属する月の末日となります。

# やすらぎ 自治体提携慶弔 共済保険

(引受元：全労済協会)



## ご契約にあたって

### 1 契約できる団体

中小企業で働く勤労者で構成されているサービスセンター・共済会・互助会などの単位で、全会員まとめてご契約いただきます。

### 3 優良戻し

1年間を通じて、剰余の生じたサービスセンター・共済会・互助会などへは優良戻しとして保険料の還元を行います。

### 2 契約者と被保険者

- 契約者  
サービスセンター・共済会・互助会などが保険契約者となります。
- 被保険者  
本人保障と本人財産保障の場合は会員が、また、慶弔見舞金保障の場合はサービスセンター・共済会・互助会などが被保険者となります。

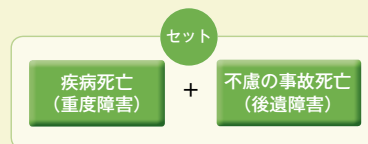
## ご契約にあたってのご注意

- ① 「すべての死亡（重度障害）」と「疾病死亡（重度障害）」は、重複契約はできませんので、どちらかを選んでご契約ください。

※ 「すべての死亡（重度障害）」をご契約する場合には、会員（本人）全員の同意確認が必要です。

- ② 「疾病死亡（重度障害）」は、「不慮の事故死亡（後遺障害）」とセットでご契約いただけます。

※ 「疾病死亡（重度障害）」+ 「不慮の事故死亡（後遺障害）」の場合、「すべての死亡（重度障害）」に比べ、以下の範囲が保障対象外となります。



#### 「疾病」にも「不慮の事故」にも該当しない範囲

死亡原因として	嚥下障害の状態にある者の「食物の吸入または嚥下による気道閉そくまたは窒息」
	飢餓、渇き、自然死（老衰）等
不慮の事故の免責事由として	故意または重大な過失（自殺含む）
	法令に定められた運転資格を持たないで自動車または原動機付自転車を運転している間
	酒に酔った状態で自動車または原動機付自転車を運転している間
	麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車または原動機付自転車を運転している間

- ③ 「増加死亡（重度障害）」は、「すべての死亡（重度障害）」のご契約が必要です。  
また「増加疾病死亡（重度障害）」は、「疾病死亡（重度障害）」のご契約が必要です。
- ④ 退会費別金の「定年退職退会」は、「退会」の契約が必要です。

## 6. 保険制度概要紹介

保障の対象	保険金の種類	保 障 内 容		保険金額			
		保険金（慶弔見舞金）をお支払いする場合		最低金額	最高金額		
本人の保障	死亡保険金	①	すべての死亡	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	1,000円 500円	50万円 25万円	
		②	疾病死亡	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	1,000円 500円	50万円 25万円	
		③	不慮の事故による死亡 (① に加算)		1,000円	75万円	
		④	交通事故による死亡 (①・③に加算)		1,000円	50万円	
		⑤	増加死亡 (① に加算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円	
		⑥	増加疾病死亡 (② に加算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円	
	重度障害・ 後遺障害保険金 死亡保険金の同じ 番号に含まれます	①	すべての重度障害	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	1,000円 500円	50万円 25万円	
		②	疾病重度障害	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	1,000円 500円	50万円 25万円	
		③	不慮の事故による後遺障害 (① に加算)		1,000円	75万円	
		④	交通事故による後遺障害 (①・③に加算)		1,000円	50万円	
		⑤	増加重度障害 (① に加算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円	
		⑥	増加疾病重度障害 (② に加算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円	
	傷病休業保険金		休業 14日以上 30日未満			1,000円	1.5万円
			休業 30日以上 60日未満 (上記に加算)			1,000円	2万円
			休業 60日以上 90日未満 (上記に加算)			1,000円	2万円
			休業 90日以上 120日未満 (上記に加算)			1,000円	2万円
			休業 120日以上 (上記に加算)			1,000円	2万円
	本人の財産 の保障	住宅災害保険金	火災等による損害			1,000円	50万円
自然災害による損害				1,000円	15万円		
慶弔見舞金の保障	死亡弔慰金	配偶者の死亡			1,000円	10万円	
		子の死亡			1,000円	5万円	
		親の死亡			1,000円	2万円	
		住宅災害による同居親族の死亡			1,000円	3万円	
	結婚・出生・ 就学祝金	結婚祝金		本人の結婚	1,000円	3万円	
		出生祝金		本人の子の出生	1,000円	2万円	
		就学祝金		子の小学校入学	1,000円	1万円	
				子の中学校入学	1,000円	1万円	
				子の高等学校入学	1,000円	1万円	
	成人・長寿	成人祝金		本人が満20才	1,000円	2万円	
		還暦祝金		本人が満60才	1,000円	2万円	
		古希祝金		本人が満69才	1,000円	2万円	
	結婚記念祝金	水晶婚 (15周年)		1,000円	1万円		
		磁器婚 (20周年)		1,000円	1万円		
		銀婚 (25周年)		1,000円	2万円		
		真珠婚 (30周年)		1,000円	2万円		
		珊瑚婚 (35周年)		1,000円	2万円		
		ルビー婚 (40周年)		1,000円	3万円		
		サファイア婚 (45周年)		1,000円	3万円		
		金婚 (50周年)		1,000円	3万円		
	在会祝金	在会5年			1,000円	5,000円	
		在会10年			1,000円	5,000円	
		在会15年			1,000円	1万円	
		在会20年			1,000円	1万円	
退会餞別金	退会－在会5年以上10年未満			1,000円	1万円		
	退会－在会10年以上 (上記に加算)			1,000円	1万円		
	定年退会－在会3年以上5年未満			1,000円	5,000円		
	定年退会－在会5年以上10年未満 (上記に加算)			1,000円	5,000円		
	定年退会－在会10年以上 (上記に加算)			1,000円	5,000円		
勤続祝金	勤続10年			1,000円	1万円		
	勤続15年			1,000円	1.5万円		
	勤続20年			1,000円	3万円		
	勤続25年			1,000円	3万円		
	勤続30年			1,000円	3万円		
	勤続35年			1,000円	3万円		
勤続40年			1,000円	3万円			

■保険金額は1,000円単位で設定できます。

# 全福ネット 慶弔共済保険

## 集団扱特約付 自治体提携慶弔共済保険

(引受元：全労済協会)



### ご契約にあたって

#### 1 契約できる団体

全福センターに加盟しているサービスセンター・共済会・互助会の会員の方々をご契約いただけます。

#### 2 契約者と被保険者

- 契約者  
サービスセンター・共済会・互助会などが保険契約者となります。
- 被保険者  
本人保障と本人財産保障の場合は会員が、また、慶弔見舞金保障の場合はサービスセンター・共済会・互助会などが被保険者となります。

#### 3 集団扱特約

全福ネット慶弔共済は、集団扱特約を付した契約です。  
全福センターが保険料のとりまとめを行うことにより、保険料が2.5%安くなります。

#### 4 優良戻し

1年間を通じて、剰余の生じたサービスセンター・共済会・互助会などへは優良戻しとして保険料の還元を行います。

### ご契約にあたってのご注意

- ① 「すべての死亡（重度障害）」と「疾病死亡（重度障害）」は、重複契約はできませんので、どちらかを選んでご契約ください。

※ 「すべての死亡（重度障害）」をご契約する場合には、会員（本人）全員の同意確認が必要です。

- ② 「疾病死亡（重度障害）」は、「不慮の事故死亡（後遺障害）」とセットでご契約いただきます。

※ 「疾病死亡（重度障害）」+「不慮の事故死亡（後遺障害）」の場合、「すべての死亡（重度障害）」に比べ、以下の範囲が保障対象外となります。

「疾病」にも「不慮の事故」にも該当しない範囲

死亡原因として	嚥下障害の状態にある者の「食物の吸入または嚥下による気道閉そくまたは窒息」 飢餓、渇き、自然死（老衰）等
不慮の事故の免責事由として	故意または重大な過失（自殺含む）
	法令に定められた運転資格を持たないで自動車または原動機付自転車を運転している間
	酒に酔った状態で自動車または原動機付自転車を運転している間 麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車または原動機付自転車を運転している間



- ③ 「増加死亡（重度障害）」のご契約には「すべての死亡（重度障害）」のご契約が必要です。また「増加疾病死亡（重度障害）」のご契約には「疾病死亡（重度障害）」のご契約が必要です。

- ④ 重度障害・後遺障害保険金は、死亡保険金の認定額が基礎となり支払額が認定されます。

- ⑤ 退会費別金の「定年退職退会」は、「退会」の契約が必要です。





予算に合わせて保障内容が自由に選べます。 ■保険金額は1,000円単位で設定できます。

保障の対象	保険金の種類	保 障 内 容		保 険 金 額	
		慶弔金をお支払いする場合		最低金額	最高金額
本人の保障	死亡保険金	① すべての死亡	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
		② 疾病死亡	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
		③ 不慮の事故による死亡 (① に加算)		5万円	75万円
		④ 交通事故による死亡 (①・③に加算)		10万円	50万円
		⑤ 増加死亡 (① に加算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
		⑥ 増加疾病死亡 (② に加算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
	重度障害・ 後遺障害保険金 死亡保険金の同じ 番号に含まれます	① すべての重度障害	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
		② 疾病重度障害	65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
		③ 不慮の事故による後遺障害 (① に加算)		5万円	75万円
		④ 交通事故による後遺障害 (①・③に加算)		10万円	50万円
		⑤ 増加重度障害 (① に加算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
		⑥ 増加疾病重度障害 (② に加算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
	傷病休業保険金	休業 14日以上 30日未満		5,000円	1.5万円
		休業 30日以上 60日未満 (上記に加算)		5,000円	2万円
		休業 60日以上 90日未満 (上記に加算)		5,000円	2万円
		休業 90日以上 120日未満 (上記に加算)		5,000円	2万円
	住宅災害保険金	火災等による損害		10万円	50万円
		自然災害による損害		3万円	15万円
慶弔見舞金の保障	死亡弔慰金	配偶者の死亡		1万円	10万円
		子の死亡		5,000円	5万円
		親の死亡		1,000円	2万円
		住宅災害による同居親族の死亡		5,000円	3万円
	結婚・出生・ 就学祝金	結婚祝金	本人の結婚	1,000円	3万円
		出生祝金	本人の子の出生	1,000円	2万円
		就学祝金	子の小学校入学	1,000円	1万円
			子の中学校入学	1,000円	1万円
			子の高等学校入学	1,000円	1万円
	成人・長寿	成人祝金	本人が満20才	1,000円	2万円
		還暦祝金	本人が満60才	1,000円	2万円
		古希祝金	本人が満69才	1,000円	2万円
	結婚記念祝金	水晶婚 (15周年)		1,000円	1万円
		磁器婚 (20周年)		1,000円	1万円
		銀婚 (25周年)		1,000円	2万円
		真珠婚 (30周年)		1,000円	2万円
		珊瑚婚 (35周年)		1,000円	2万円
		ルビー婚 (40周年)		1,000円	3万円
		サファイア婚 (45周年)		1,000円	3万円
	在会祝金	在会5年		1,000円	5,000円
		在会10年		1,000円	5,000円
		在会15年		1,000円	1万円
		在会20年		1,000円	1万円
	退会餞別金	退会－在会5年以上10年未満		1,000円	1万円
退会－在会10年以上 (上記に加算)			1,000円	1万円	
定年退会－在会3年以上5年未満			1,000円	5,000円	
定年退会－在会5年以上10年未満 (上記に加算)			1,000円	5,000円	
勤続祝金	勤続10年		1,000円	1万円	
	勤続15年		1,000円	1.5万円	
	勤続20年		1,000円	3万円	
	勤続25年		1,000円	3万円	
	勤続30年		1,000円	3万円	
	勤続35年		1,000円	3万円	
勤続40年		1,000円	3万円		

**共栄火災** 建物・財物の保険 事業者向け

2015年 10月改  
2015年10月以降保険期間用

事業者向け火災保険  
**企業財産保険**

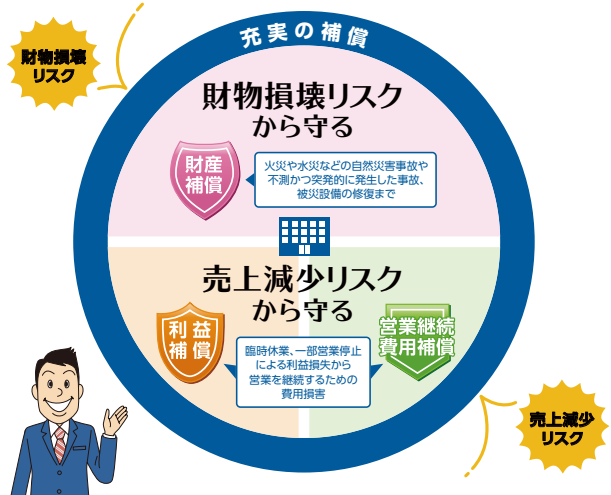
**ビジまる**  
企業財産補償特約付 普通火災保険

あなたの会社とビジネスをさまざまなリスクから守る火災保険

財物損壊リスク 売上減少リスク 利益補償 営業継続費用補償

【詳細はパンフレット中面へ】

**企業財産保険** **ビジまる**なら  
あなたの会社とビジネスを  
さまざまなリスクから守ります!



【お客様のご希望により補償を限定することも可能】

タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4
財産補償 +	財産補償 +	財産補償 +	財産補償
利益補償 +	利益補償	利益補償	
営業継続費用補償		営業継続費用補償	

## 4つの補償プランをご用意しています。

補償が充実したワイドプランから補償を自由に選べるフリープランまで4つのプランをご用意しています。万が一の場合に備えワイドプランをおすすめします。併せて自己負担額も8つのパターンよりお選びください。

**Check** 保険料負担を軽減する以下の割引をご用意しています!

- 防災割引** 保険金額1億円以上の契約について、危険の実態に応じた割引を適用します。
- 新築建物割引** 新築の建物<sup>※</sup>である場合に割引を適用します。  
※建築年月から保険期間年月までの期間が10年11か月以内の建物とします。

### 一般物件・工場物件

風災、ひょう災、雷災も実損払!  
これまで「1」敷地内で20万円以上の損害があった場合のみ保険金のお支払対象としましたが、損害の額にかかわらず保険金のお支払対象としました。

自己車両による接触事故も補償します!  
従来の火災保険<sup>※</sup>ではお支払対象外としていた。被保険者が所有する自己車両による自社建物等への接触事故を補償します。  
※従来の火災保険とは、共栄火災のリスクマントル補償特約付普通火災保険等をいいます。

お支払い対象となる事故(損害保険金)  
保険の対象が下記の事故で損害を被った場合に、保険金をお支払いします。

費用補償(費用保険金)  
保険の対象が火災などの事故により、損害を受けた場合にかかる、次の費用に対して費用保険金をお支払いします。

特約(自動付帯)

補償内容	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6
1 火災・落雷 破裂・爆発	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2 風災(竜巻を含む)、 ひょう災、雷災	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 水災 (※1)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4 盗難 (※2)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5 物体の落下・飛来 破壊行為	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6 水濡れ 漏水等による	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7 建物付帯設備の 機械的故障	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8 不測かつ 突発的な事故	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
1 臨時費用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2 残存物取片づけ 費用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 修理付帯費用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4 地震火災費用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5 損害防止費用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6 被災設備修復費用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

自己負担額(免責金額)

I	0円
II	1万円
III	3万円
IV	5万円
V	10万円
VI	20万円
VII	50万円
VIII	100万円

(注1) 自己負担額は保険の対象ごとに適用されます。1事故で複数の保険の対象に損害があった場合も、それぞれに1〜Ⅷの自己負担額が適用されます。  
(注2) I〜Vの場合、風災等支払条件変更的を付帯して、●のみ自己負担額を20万円に軽減することができます。詳細はP8をご覧ください。  
(注3) I〜Vの場合、水濡れ・漏水等支払条件変更的を付帯して、●のみ自己負担額を20万円に軽減することができます。詳細はP8をご覧ください。

△フリープラン選択時のご注意  
●の補償は0を補償する場合のみ選択できます。●の補償は●●●のすべてを補償する場合のみ選択できます。

**共栄火災**

一般自動車保険

# KAPベースス

クルマの保険

2014年4月版  
2014年4月以降  
保険始期用



ビジネスシーンや  
日々のカーライフを  
サポート!



おトク!  
2年目、3年目の  
保険料をもっと割引





頼れる!  
日々の「困った」にも  
ていねいに対応





安心!  
さまざまな  
用途にあわせた  
安心を実現



## お車の補償

**ご希望によりセット 車両保険**

大切なお車のもしもに幅広く備えられます。

お客様のお車が、他の車との衝突や接触などの偶然な事故により損害を被ったとき、保険金をお支払いします。補償の範囲は、「一般」と「車対車+限定A」の2タイプから、ニーズに合わせてお選びください。また、1回目と2回目以降の車両事故のそれぞれについて自己負担額をご設定いただけます。



**補償重視の方へ**

**一般車両保険**

さまざまな事故や災害による車両損害は当然のこと、お客様ご自身の過失などによる車両損害も補償します。

**経済性重視の方へ**

**車対車+限定A車両保険**

補償の範囲を、相手が確認できる車対車の事故や災害等に限定することにより、一般車両保険よりも安い保険料でご加入いただける車両保険です。

事故例	盗難*	他自動車との衝突*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*	盗難*
一般車両保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車対車+限定A車両保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

\*1 車対車+限定A車両保険の場合は、相手の自動車およびその運転者またはその所有者が確認できた場合に限り、保険金をお支払いします。  
\*2 盗難とは、ご契約のお車自体(カーナビゲーションシステム等の定置物を含みます。)が盗まれることをいいます。  
\*3 ご契約のお車が自家用8車種以外の場合、車両事故の際の自己負担額は1回目と2回目以降で同額となります。  
\*4 車両保険では、ご契約のお車の故障(バッテリー上がり等)やタイヤの損傷などは、お支払いの対象にはなりません。

**車両保険をご契約されている場合にセットできる主な特約**

**オプション セット 車対車事故免責ゼロ特約** **おすすめ** 対象車種:自家用8車種

相手が確認できる車対車の事故について、事故の目目に関係なく自己負担額なしで保険金をお支払いします。P16参照

(注) 免責金額(自己負担額)が0円(なし) (定額方式)以外のご契約にセットできません。

**オプション セット 車両保険の無過失事故に関する特約** **おすすめ**

相手が確認できる車対車の事故について、相手自動車の追突や信号無視による事故など、お客様に過失がないと認められる場合に「**ノーカット事故(P13参照)**」として取扱い、保険金をお支払いします。

(注) 車両新価保険特約または車両超過修理費用補償特約はしくは取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。により、車両保険金額を超えて保険金をお支払いする場合は「**車両新価保険特約**」となります。

**オプション セット 車両価額協定保険特約**

ご契約のお車の市場販売価格相当額を「協定保険価額」として定め、事故により生じた損害に対し、協定保険価額を上限として車両保険金をお支払いします。

(注1) 自家用全車種についてはこの特約は自動ゼロとなります。  
(注2) 自家用全車種以外のお車については一部の車種を除き、お客様のご希望によりこの特約をセットすることができます。  
(注3) この特約がセットされていないご契約は保険金額が事故発生時の市場販売価格を下回る場合、損害額が保険金額の範囲内であったとしても、損害額の全額をお支払いできない場合があります。また、保険金額が事故発生時の市場販売価格を上回る場合、お支払いする保険金は事故発生時の市場販売価格が限度となりますので、保険金額をご契約のお車の市場販売価格にあわせて正しく設定していただきますようご注意ください。

「KAPベースス」は…

# ビジネスシーンや日々のカーライフに安心をお約束します。



## KAP ベースス

「KAP ベースス」は、個人の方も、法人の方もご契約いただける自動車保険です。頼れるロードサービスや2年目・3年目の保険料がおトクになるプランなど、共栄火災は皆さまのビジネスや日々のカーライフをお守りします。

**個人でも、法人でも、全車種に対応!**

対象車種 全車種

車種を限定せず、いずれのお車に対しても保険をご契約いただけます。また個人・法人、ノンフリート契約(9台以下所有)、フリート契約(10台以上所有・使用)を問わずご契約できます。

**カギの閉じ込みなどのさまざまなトラブルも24時間365日サポート**

事故が起こったときはもちろん、カギの閉じ込み、バッテリー上がりなどの日々のトラブルの際も安心ください。すべてのご契約で、頼れるロードサービス「助っ人くん」をご利用いただけます。

**2年目、3年目の保険料をおトクに! うれしいプラン設定**

皆さまの安心を長く支えていくために、2年または3年のご契約がおトクになるプラン「**ちようき安心**」をご用意しています。負担を抑える本プランをぜひご検討ください。



(注) 所有・使用されているお車の契約台数が10台以上のご契約者(フリート契約者)の場合、割増しの適用方法等が異なりますので、取扱代理店または共栄火災へお問い合わせください。



24H 365 DAYS



「ちようき安心」の保険料イメージ

11月 1日	12月 2日	13月 3日
2,000円	2,000円	2,000円

※P19 おすすめプラン①の契約条件により異なる場合があります。



FACT BOOK 2016 25

## ① 相互扶助事業

### 1. 相互扶助事業実績

#### (1) 目標達成の状況

(収入保険料・保険料純増額 / 単位:円)

		2015 年度実績	2015 年度目標	目標達成率
法人火災	件数	3,745	3,795	98.68%
	純増数	50	100	50%
	増加率	1.35%	2.71%	--
	収入保険料	43,253,649	40,617,583	106.49%
	1年換算保険料(※)	74,322,065	--	--
法人自動車	件数	3,432	3,393	101.15%
	純増数	69	30	230.00%
	増加率	2.05%	0.89%	--
	収入保険料	95,116,900	91,810,089	103.60%
自治体慶弔	件数	658,509	658,163	100.05%
	純増数	8,346	8,000	104.32%
	増加率	1.28%	1.23%	--
	収入保険料	1,370,785,499	1,374,149,921	99.76%
代理店	取扱保険料	1,690,010	10,000,000	16.90%
	1年契約	1,690,010	--	--
	2年契約	0	--	--
	3年契約	0	--	--
		2015 年度実績	2015 年度目標	目標達成率
全制度合計	件数	665,686	665,351	100.05%
	純増数	8,465	8,130	104.12%
	増加率	1.29%	1.24%	--
	収入保険料	1,509,156,048	1,506,577,593	100.17%
	収入保険料(1年換算)	1,540,224,464	1,506,577,593	102.23%

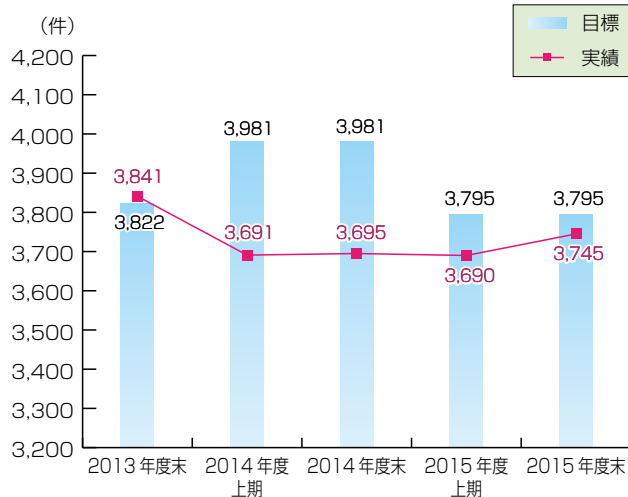
(※) 法人火災共済保険の2年・3年契約についてそれぞれ1/2・1/3として1年間の実質の収入保険料に換算した数値としています。

#### ① 法人火災共済保険 3カ年(2013～2015年度) 目標達成状況表

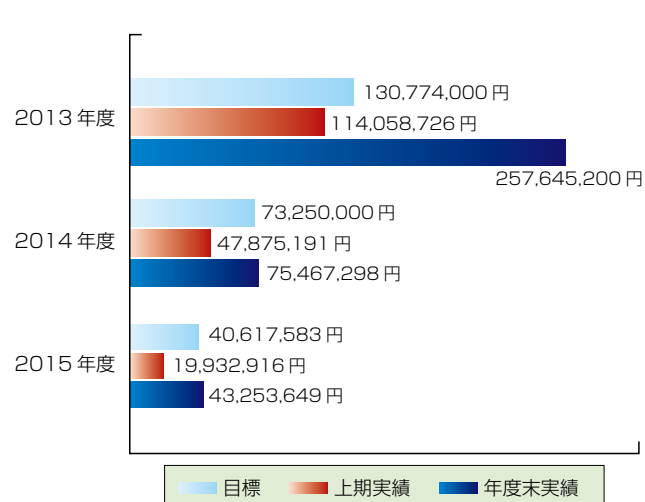
(団体建物火災共済・法人火災共済保険)

		2013 年度末	2014 年度上期	2014 年度末	2015 年度上期	2015 年度末
目標	件数	3,822	3,981	3,981	3,795	3,795
	収入保険料	130,774,000	73,250,000	73,250,000	40,617,583	40,617,583
実績	件数	3,841	3,691	3,695	3,690	3,745
	収入保険料	257,645,200	47,875,191	75,467,298	19,932,916	43,253,649
件数達成率(%)		100.5	92.72	92.82	97.23	98.68
収入保険料達成率(%)		197.02	65.36	103.03	49.07	106.49

【年度別「契約件数」】



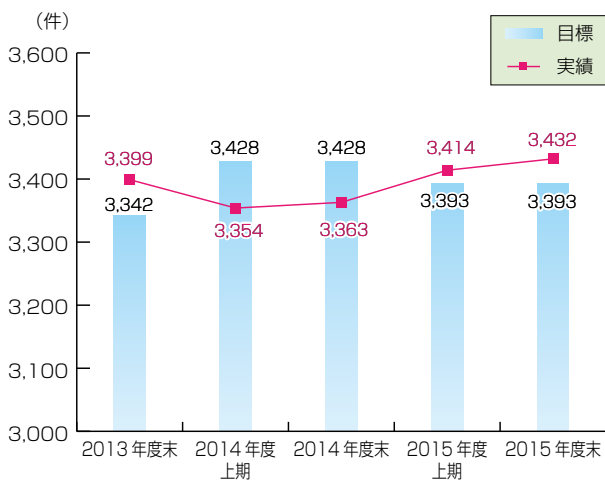
【年度別「収入保険料」】



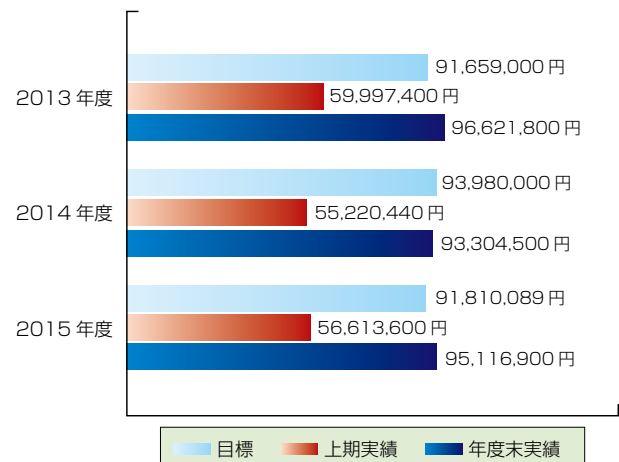
②法人自動車共済保険 3 ヵ年 (2013 ~ 2015 年度) 目標達成状況表  
(団体自動車共済・法人自動車共済保険)

		2013 年度末	2014 年度上期	2014 年度末	2015 年度上期	2015 年度末
目標	件数	3,342	3,428	3,428	3,393	3,393
	収入保険料	91,659,000	93,980,000	93,980,000	91,810,089	91,810,089
実績	件数	3,399	3,354	3,363	3,414	3,432
	収入保険料	96,621,800	55,220,400	93,304,500	56,613,600	95,116,900
件数達成率 (%)		101.71	97.84	98.1	100.62	101.15
収入保険料達成率 (%)		105.41	58.76	99.28	61.66	103.60

【年度別「契約件数」】



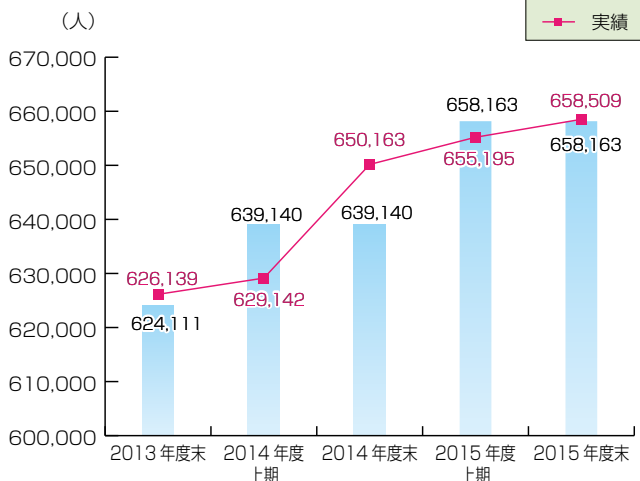
【年度別「収入保険料」】



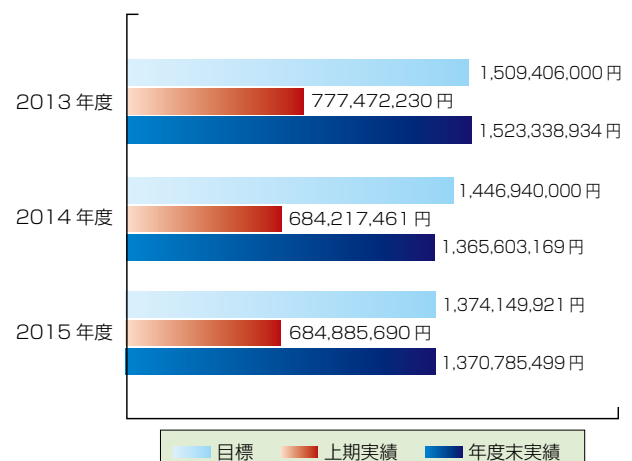
③自治体提携慶弔共済保険 3 ヵ年 (2013 ~ 2015 年度) 目標達成状況表  
(慶弔 (自治体提携用) 共済・自治体提携慶弔共済保険)

		2013 年度末	2014 年度上期	2014 年度末	2015 年度上期	2015 年度末
目標	加入者数	624,111	639,140	639,140	658,163	658,163
	収入保険料	1,509,406,000	1,446,940,000	1,446,940,000	1,374,149,921	1,374,149,921
実績	加入者数	626,139	629,142	650,163	655,195	658,509
	収入保険料	1,523,338,934	684,217,461	1,365,603,169	684,885,690	1,370,785,499
加入者数達成率 (%)		100.32	98.44	101.72	99.55	100.05
収入保険料達成率 (%)		100.92	47.29	94.38	49.84	99.76

【年度別「加入者数」】



【年度別「収入保険料」】

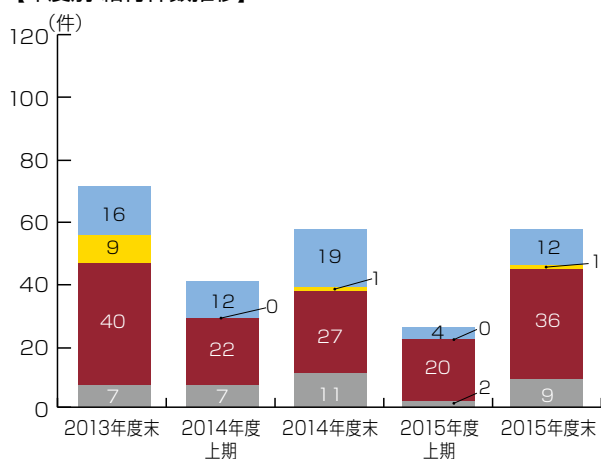


## (2) 保険金 (共済金) 支払状況

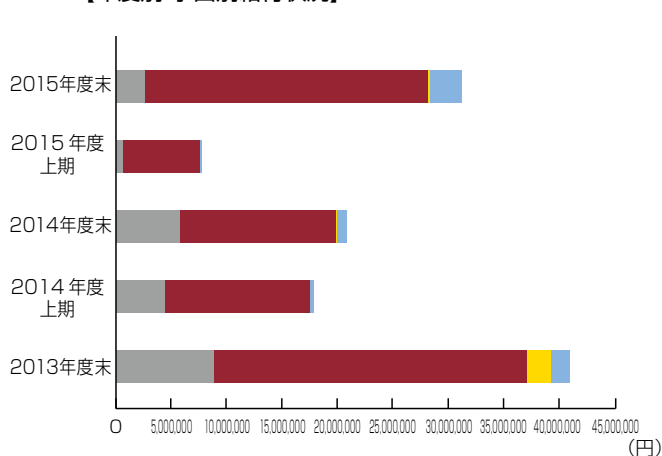
①法人火災共済保険 3ヵ年 (2013～2015年度) 保険金 (共済金) 支払状況表 (団体建物火災共済・法人火災共済保険)

		2013年度末		2014年度上期		2014年度末		2015年度上期		2015年度末	
		件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
事由	火災・落雷等	7	8,861,000	7	4,426,000	11	5,784,000	2	568,000	9	2,614,000
	風災・水災	40	28,461,000	22	13,189,000	27	14,151,000	20	7,039,000	36	25,659,000
	盗難等	9	2,166,000	0	0	1	94,000	0	0	1	243,000
	その他	16	1,668,000	12	297,000	19	913,000	4	148,000	12	2,865,000
合計		72	41,156,000	41	17,912,000	58	20,942,000	26	7,755,000	58	31,381,000

【年度別 給付件数推移】



【年度別 事由別給付状況】

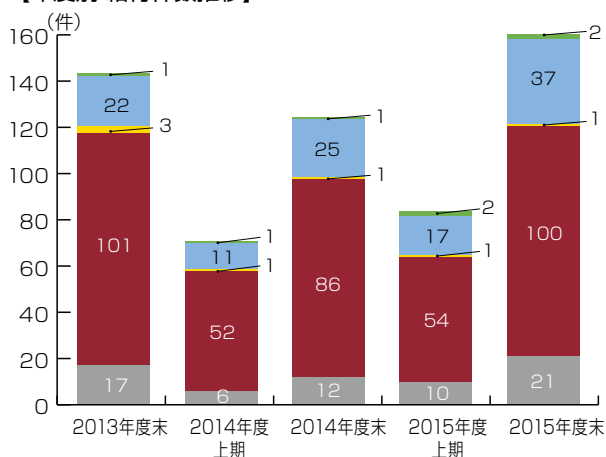


■ 火災・落雷等 ■ 風水害 ■ 盗難等 ■ その他

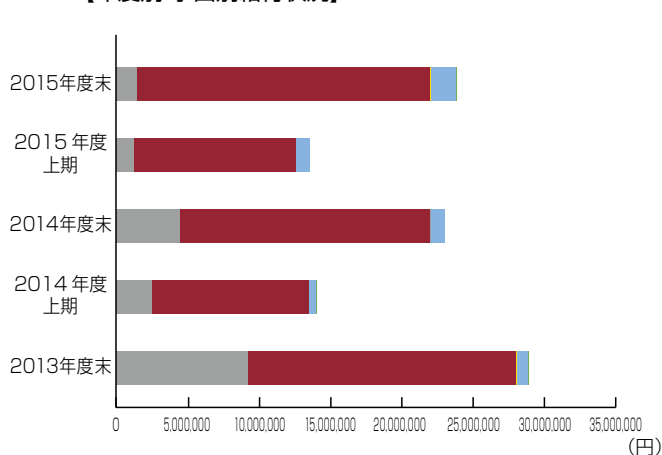
②法人自動車共済保険 3ヵ年 (2013～2015年度) 保険金 (共済金) 支払状況表 (団体自動車共済・法人自動車共済保険)

		2013年度末		2014年度上期		2014年度末		2015年度上期		2015年度末	
		件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
事由	対人	17	9,279,351	6	2,476,316	12	4,485,809	10	1,203,835	21	1,468,419
	対物	101	18,869,036	52	11,071,821	86	17,639,706	54	11,429,438	100	20,656,610
	自損	3	131,000	1	8,000	1	8,000	1	13,000	1	13,000
	搭乗者	22	754,000	11	525,500	25	1,025,500	17	987,000	37	1,795,500
	その他	1	30,000	1	30,000	1	30,000	2	60,000	2	60,000
合計		144	29,063,387	71	14,111,637	125	23,189,015	84	13,693,273	161	23,993,529

【年度別 給付件数推移】



【年度別 事由別給付状況】

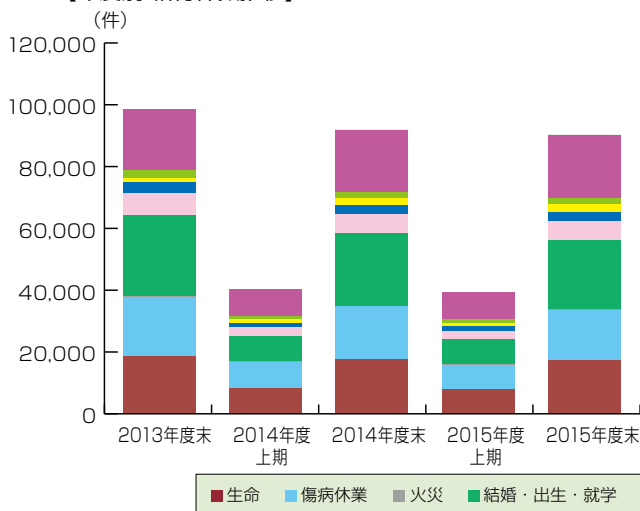


■ 対人 ■ 対物 ■ 自損 ■ 搭乗者 ■ その他

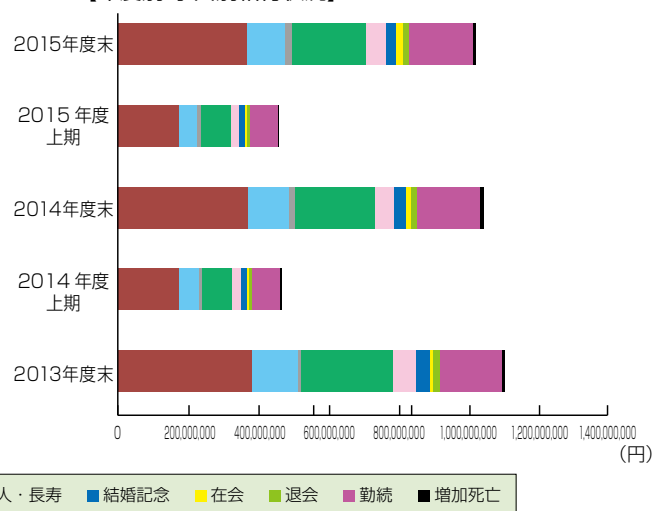
③自治体提携慶弔共済保険 3 ヵ年 (2013 ~ 2015 年度) 保険金(共済金) 支払状況表 (慶弔(自治体提携用)共済・自治体提携慶弔共済保険)

	2013 年度末		2014 年上期		2014 年度末		2015 年度上期		2015 年度末	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
生命	18,635	379,540,600	8,348	171,755,000	17,827	369,955,200	7,980	171,825,500	17,352	364,813,000
傷病休業	19,370	131,035,000	8,542	58,071,000	17,042	115,918,000	7,889	53,008,000	16,450	110,212,000
火災	303	9,212,500	163	7,762,000	299	15,346,000	136	9,171,500	263	17,378,000
結婚・出生・就学	26,171	261,506,000	8,359	87,855,000	23,579	227,684,000	8,264	85,678,000	22,329	212,129,000
成人・長寿	7,019	65,744,000	2,631	25,208,000	5,919	56,664,000	2,702	25,354,000	5,934	55,877,000
結婚記念	3,619	37,865,000	1,526	15,751,000	3,175	33,142,000	1,433	14,344,000	3,064	30,768,000
在会	1,411	9,775,000	1,058	6,743,000	1,994	12,731,000	1,112	7,565,000	2,597	18,429,000
退会	2,557	20,203,000	1,087	8,391,000	2,191	17,262,000	1,012	8,039,000	2,133	17,012,000
勤続	19,557	175,127,000	8,698	79,340,000	20,088	181,432,000	8,837	78,302,000	20,325	181,489,000
増加死亡	96	10,435,000	41	4,665,000	88	10,020,000	49	5,180,000	95	10,280,000
合計	98,738	1,100,443,100	40,453	465,541,000	92,202	1,040,154,200	39,414	458,467,000	90,542	1,018,387,000

【年度別 給付件数推移】



【年度別 事由別給付状況】



(3) 加入の状況

- ①全制度合計で期首比 8,465 件 (1.29%) の増加で 665,686 件となりました。
- ② 法人火災共済保険は、期首比では 50 件 (1.35%) 増加で 3,745 件です。
- ③ 法人自動車共済保険は、期首比では 69 件 (2.05%) 増加で 3,432 件です。
- ④ 自治体提携慶弔共済保険は、期首比では 8,346 件 (1.28%) 増加で 658,509 件です。

〈表 1 加入の状況〉

項目	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計
2016 年 5 月末	3,745	3,432	658,509	665,686
期首有効契約件数	3,695	3,363	650,163	657,221
純増加件数 (累計)	50	69	8,346	8,465
純増加率 (%)	1.35%	2.05%	1.28%	1.29%

(4) 収入保険料 (累計) の状況

- ①全制度収入保険料は、前年度比 2,997 万円の減少で 15 億 915 万円 (98.05%) となりました。
- ② 法人火災共済保険は、前年度比 3,473 万円の減少で 4,252 万円 (55.04%) です。
- ③ 法人自動車共済保険は、前年度比 41 万円の減少で 9,463 万円 (99.56%) です。
- ④ 自治体提携慶弔共済保険は、前年度比 517 万円の増加で 13 億 7,078 万円 (100.38%) です。

## (5) 代理店収入保険料の状況

代理店取扱保険料は、前年度比 2,784 万円の減少で 169 万円 (5,72%) です。

〈表 2 収入保険料の状況〉

項目	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計	代理店取扱保険料
2016年5月末	43,253,649	95,116,900	1,370,785,499	1,509,156,048	1,690,010
前年度5月末	77,268,406	95,045,100	1,365,605,567	1,537,919,073	29,537,768
前年度比	-34,014,757	71,800	5,179,932	-28,763,025	-27,847,758
	55.98%	100.08%	100.38%	98.13%	5.72%

## (6) 支払保険金(累計)の状況

- ①全制度合計で、前年度比 1,627 件の減少で 90,761 件 (98.24%)、金額は 1,054 万円の減少で 10 億 7,376 万円 (99.03%) を支払いました。火災共済保険が金額のみ増加、法人自動車共済保険では件数と金額の両方が前年度より増加、自治体提携慶弔共済保険は件数・金額ともに前年度を下回りました。
- ②法人火災共済保険は、件数は前年度と同件数の 58 件 (100%)、金額は 1,043 万円の増加で 3,138 万円 (149.85%) を支払いました。
- ③法人自動車共済保険は、前年度比 36 件の増加で 161 件 (128.80%)、金額は 80 万円の増加で 2,399 万円 (103.47%) を支払いました。
- ④自治体提携慶弔共済保険は、前年度比 1,663 件の減少で 90,542 件 (98.20%)、金額は 2,178 万円の減少で 10 億 1,838 万円 (97.91%) を支払いました。

〈表 3 支払保険金の状況〉

項目		法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計
2016年5月末	件数	58	161	90,542	90,761
	金額	31,381,000	23,993,529	1,018,387,000	1,073,761,529
前年度5月末	件数	58	125	92,205	92,388
	金額	20,942,000	23,189,015	1,040,174,200	1,084,305,215
前年度比	件数	100.00%	128.80%	98.20%	98.24%
	金額	149.85%	103.47%	97.91%	99.03%

## 2. 主な推進活動

事業推進活動については、当協会の理事や研究会委員等の出身産別ならび各理事等からの紹介による加盟単組、ならび各労働金庫（労金協会と連携）への直接訪問を中心に推進を進めました。

2015 年度は、2014 年度に開始した損害保険代理店業による、保障内容の充実と利用者の拡大を目標としました。

また、損害調査体制の見直しや事業推進体制の強化などを進め、サービスと事業効率の向上を目指した事業体制の再構築を進めています。

### (1) 各共済保険商品の推進活動について

既契約の継続的な深耕への取組み、流出防止、新規契約の拡大を継続的に行いました。

制度の周知・徹底についても、未加入勤労者サービスセンターや、全労済と連携し協力団体への送付先の拡大を行い、広報誌「Monthly Note（全労済協会だより）」およびホームページ上での継続的な推進に運動した、制度の告知活動、利便性の向上につとめました。また、全労済・産別と連携した未利用団体（協力団体・単組）へのダイレクトメールによる推進に取組みました。

勤労者団体への相互扶助活動としては、全労済および全福センター等と連携した推進活動を展開し、福祉事業団体・各産別本部への積極的な推進を図りました。

## 3. 労働金庫への推進および取り組み状況について

各労働金庫との関係強化を目的に、訪問活動を展開しました。

## 4. 既加入団体に対するフォローハガキの送付について

今年度からの新たな取り組みとして、更新団体に対するフォローハガキの送付を実施しました。2015 年 9 月末満期、10 月満期、11 月満期の更新の 350 団体に対して発送し、順次満期ごとに対応しています。

## 5. 社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター関連

認可特定保険業の加入推進協力、新チャンネル開発に向けた協議および実務説明を行うため、定時総会、ブロック会議等に参加しました。



## 6. 自然災害被災に対する対応

- (1) 2015年7月の台風(台風9号,11号)・2015年8月の台風(台風15号)・2015年9月の大雨(台風18号)への対応  
台風9号,11号の被害、また、台風15号については、現場調査省略による迅速な支払対応を行いました。洪水被害等をもたらした台風18号については、書類審査による支払対応を進めました。
- (2) 2016年4月の熊本地震への対応
- ① 法人火災共済保険について  
地震災害の場合、お見舞金の支払となることを説明し対応しました。
  - ② 自治体提携慶弔共済保険について  
サービスセンターへお見舞いのご連絡を行うとともに、書類審査(罹災証明書等での判断)での対応をお願いしました。

## 7. 損害保険代理店業について

- (1) 損害保険代理店業に係る自主点検について  
保険業法に基づき、保険会社は代理店の管理・監督が義務付けられています。代理店として適切な保険募集及び個人情報等の管理を行っていることを確認する目的で、共栄火災海上保険株式会社の指示のもと自主点検を実施し報告を行いました。
- (2) 代理店監査の実施について  
共栄火災海上保険株式会社より、「損害保険代理店委託業務契約書第7条第3項」の規定に基づき、2015年8月27日(木)に監査の実施について通達を受け、代理店業務室を中心に対応を図りました。
- (3) 推進会議の開催  
損害保険代理店業の推進に向けて、推進ターゲットの選定と推進方法、販売商品の推進上の課題等について、共栄火災海上保険株式会社と協議を行いました。
- (4) 損害保険募集人のコンプライアンス研修の実施について  
損害保険代理店の実施にあたっては、募集人のスキル維持、知識修得による業務品質の向上を目的として継続的な募集人資格者の教育研修が義務付けられています。研修は、2015年度に代理店の使用人として届出された、現在協会に在籍する18名を対象として実施しました。なお、標記研修eラーニングについては、該当の18名について、すべて履修完了となりました。
- (5) 推進状況について  
認可特定保険業の推進と併せて、団体の保障ニーズに合わせた提案を随時行ってきました。  
また、現在認可特定保険業では協力団体からの問い合わせに対し、代理店業として共栄火災海上保険株式会社の商品を提案し、2団体で契約締結となりました。

## 8. 共栄火災海上保険株式会社との業務提携委員会の開催について

業務提携委員会を開催し、この間の課題として検討を行ってきた、新チャネル開発および、法人自動車共済保険の損害調査体制の構築について意見交換を行いました。

## 9. 厚生労働省によるヒアリングの実施について

2014年度決算を踏まえた厚生労働省への業務報告書の提出に対して、厚生労働省より認可特定保険業の取り組み状況等についてヒアリングが実施されました。ヒアリング内容につきましては、認可特定保険業の取り組み状況のほか法人運営に係る内容についても聞き取りが行われ、共済保険部と経営管理部にて対応しました。

## 10. 審査委員会・裁定委員会について

第149回理事会(2015年8月28日開催)にて各委員会を設置し、委員の選定・委嘱を確認しました。審査委員会の委員は全員の再任を確認、裁定委員会の委員は1名の交代を行い、その他の委員については、再任を確認しました。

また、2015年度第1回審査委員会・裁定委員会の合同会議を2015年11月19日に開催し、「マイナンバー制度の現状と課題」をテーマに、学習会を行いました。

## ②シンクタンク事業

### 継続事業 1

#### 1. 調査・研究

##### (1) 勤労者福祉研究会

- ① 日本社会構想系研究会：「2025年の生活保障と日本社会の構想研究会」  
先行の「研究会」における成果を引き継ぎ、急激な高齢化、人口減少、都市・地方間の格差拡大等の課題が日本社会に与える影響について、慶應義塾大学教授 駒村康平氏を主査として幅広く考察してまいりました。2015年度、計9回の研究会の開催と2回の現地視察を実施し研究会を終了しました。
- ② 「格差・貧困の拡大の原因と是正施策に関する研究会」  
2016年3月に、中央大学教授 宮本太郎氏を主査とする研究会を立ち上げ、「所得格差の拡大」、「貧困層の増加」などの課題の解消に向けた研究を開始し、2015年度は、計3回の研究会を開催しました。

##### (2) 課題別調査研究／各種調査研究活動

- ① 協同組合研究会  
関西大学商学部教授 杉本貴志氏を主査に研究活動を継続し、4回の研究会を開催しました。
- ② 組合員教育研究会  
聖学院大学政治経済学部教授 大高研道氏を主査に組合員教育研究会を10回開催し、活動を終了しました。
- ③ 生協共済研究会  
生協共済研究会に5回参加し、連続学習会に3回参加しました。

##### (3) 勤労者生活実態調査

調査分析シリーズ④「共済・保険に関する意識調査結果報告書〈2014年版〉」を2015年10月に発刊しました。また、報告書の説明会開催時に行った調査項目についての意見交換内容を次回調査へ反映します。

#### 2. 情報・発信

##### (1) 刊行物の編集・発行等

調査・研究の研究成果を刊行物にまとめ、関係団体への提供および広報誌・ホームページによる資料紹介等、一般の個人・団体にも広く情報提供を行っています。

##### (2) 情報発信

- ① メールマガジンの配信：月1回程度配信を行いました。
- ② シンクタンクサイト更新：当協会主催イベントや各事業の告知・募集等を適宜更新しました。  
また、ホームページのバナー移動や見易さを改善するため、トップページの改修を行いました。

##### (3) パブリシティ活動について

- ① プレスリリースの発行  
2015年度事業計画に基づきプレスリリースを定期的を実施し、2015年度は10回発行しました。
- ② マスコミ懇話会の開催  
新聞や業界紙、出版社などのマス媒体との関係強化をはかり、当協会の認知向上、報道関係者からの課題提起と意見交換の場として、マスコミとの懇話会を4回開催しました。

##### (4) 広報誌の発行

- ① 全済協会広報誌『Monthly Note（全労済協会だより）』の発行  
当協会の継続事業やその他事業、運営に関する広報活動の一環として、『Monthly Note（全労済協会だより）』を毎月1回発行しました
- ② 全労済協会ファクトブック（2015年版）の刊行・全労済協会ガイドの刊行  
当協会のディスクロージャー資料（2014年度活動報告）としてファクトブック2015年版を作成しました。  
また、全労済協会ガイドを増刷しました。

### 3. シンポジウム・講演会

#### (1) 東京シンポジウム

① 2015 年度東京シンポジウムを下記の内容で開催しました。

- 開催日：2015 年 10 月 31 日（土）
- 場 所：有楽町朝日ホール
- 参加者：491 名
- テーマ：都市と地方の「地域の活性化」
- 内 容：【第Ⅰ部】基調講演「超高齢社会における地域社会のあり方」  
講師：同志社大学大学院 教授 浜 矩子氏

- 【第Ⅱ部】パネルディスカッション  
「地域は消えない ～地方と都市のコミュニティ再生」  
(パネリスト) 島根県 教育魅力化特命官 岩本 悠氏  
法政大学 教授 保井 美樹氏  
岩手県紫波町 オガールプラザ(株)  
代表取締役 岡崎 正信氏  
浜 矩子氏  
(コーディネーター) 法政大学 名誉教授 岡崎 昌之氏

【東京シンポジウム】



浜 矩子氏 講演



パネルディスカッション

#### (2) 地方講演会

① 2015 年度地方講演会（富山講演会）を下記の内容で開催しました。

- 開催日：2016 年 4 月 23 日（土）
- 場 所：ボルファートとやま
- 参加者：380 名
- テーマ：とやまの未来創生 ～富山の地方創生と未来への展望～
- 内 容：【第Ⅰ部】：基調講演「真の『地方創生』とは」  
～地方自治と地域再生を考える～  
講 師：慶應義塾大学 教授 片山 善博氏
- 【第Ⅱ部】：特別鼎談「わがまち富山!!」～活気あるまちづくり～  
(パネリスト) 富山市長 森 雅志氏  
女優・タレント 柴田 理恵氏  
片山 善博氏  
(コーディネーター) フリーアナウンサー 廣川 奈美子氏

【地方講演会】



特別鼎談

### 4. 勤労者教育研修会

#### (1) 退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座

2015 年度退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座を、東京（春期 2015 年 6 月：54 名）、大阪（秋期 2015 年 11 月：35 名）で 2 回開催しました。89 名の参加者のうち 48 名（東京：29 名・大阪：19 名）の方がサポートネットワークに登録され、サポートネットワーク会員は、合計 326 名となりました。

#### (2) 退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座テキストの改訂

研修会テキストを改定し、2016 年改訂版を 2016 年 3 月 22 日（火）に発行し、全労済および労働組合・サポートネットワーク会員へ配布しました。



退職準備教育研修会（東京）

### 5. 労働者共済運動研究会

2015 年度の研究課題について取り組みを進め、研究会を 1 回、運営企画委員会を 2 回開催しました。

また、運営企画委員会からの諮問に基づき、「非正規労働者を対象とした相互扶助制度のあり方」を検討するワーキングチームを設置し調査を進め、第 1 期ワーキングチームの答申書を確定し活動を終了しました。

## 継続事業 2

### 1. 公募委託調査研究

#### (1) 2015 年度公募委託調査研究について

2015 年度公募委託調査研究（募集メインテーマ「社会連帯への架け橋」）として、2015 年 6 月 16 日（火）から 8 月 31 日（月）までホームページにて募集を行うとともに、国公立大学及び当協会関連研究者宛に「募集案内および募集要項」を送付しました。また、広報誌「Monthly Note（全労済協会だより）」での募集案内の記事掲載に加えプレスリリースを配信し、告知活動を行いました。結果、26 件の応募がありました。

なお、第 1 回運営委員会（2015 年 11 月 2 日（月））を開催し、選考協議を行いました。選考議論と答申を受け、6 件の採用を決定しました。

採否結果は応募研究者全員に文書（2015 年 11 月 30 日（月）付）にて通知し、採用研究者とは個別に研究計画および研究費用について確認を行い、全員と委託契約を締結しました。

#### (2) 公募委託調査研究の報告会開催について

委託研究者から報告書が提出された 12 件の公募研究の報告会を開催しました。

#### (3) 公募委託調査研究報告誌の発行について

11 冊の成果報告誌を発行し、大学等各研究機関、国会図書館等の図書館、研究者等に配布しました。

### 2. 寄附講座の開設

#### (1) 早稲田大学寄附講座（2011 年度開講：5 年目、6 年目）＜早稲田大学商学部＞

「少子高齢社会における生活保障論」～変化する福祉社会を職業人・市民としてどう生きるか～

##### ① 2015 年 4 月開講：4 月～7 月（毎週金曜日開催）

全 14 回 うち公開講座：全 5 回

＜学生の履修登録 304 名、公開講座の一般聴講者 42 名＞

##### ② 2016 年 4 月開講：4 月～7 月（毎週金曜日開催）

全 14 回 うち公開講座：全 5 回

＜学生の履修登録 227 名、公開講座の一般聴講者 44 名＞

#### (2) 慶應義塾大学寄附講座（2014 年度開講：2 年目）＜慶應義塾大学経済学部＞

「生活保障の再構築～自ら選択する福祉社会～」

##### ① 2015 年 9 月～2016 年 1 月（毎週水曜日開催）

全 14 回 うち公開講座：全 6 回

＜学生の履修登録 151 名、公開講座の一般聴講者 38 名＞

### 3. 客員研究員制度

#### (1) 第 3 期客員研究員（2014 年 4 月採用）（期間：2014 年 4 月～2016 年 3 月）

今井迪代氏、清水太郎氏の 2 名の客員研究員について、2015 年度 4 月に契約更新を行い、継続研究を行いませんでした。なお、両氏からの報告書提出を受け、2016 年 3 月をもって委託契約を終了しました。

#### (2) 第 4 期客員研究員（2016 年 4 月採用）

第 4 期の客員研究員 2 名を採用し、新たに 2016 年 4 月から 1 年間の活動を開始しました。

定期的なミーティング開催のもと各研究員の調査領域における最新動向を収集し、研究活動を進めています。

##### ① 高崎 亨 氏（共済・保険系研究員）

＜現籍＞同志社大学政策学部客員研究員

研究テーマ：保険・共済金の支払いと外部化

##### ② 下門 直人 氏（協同組合系研究員）

＜現籍＞京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程

研究テーマ：インドにおけるソーシャル・ビジネスの実態と協同組合及び NPO・NGO の役割

#### 4. その他団体との連携

##### (1) 賛助会員への加盟について

- ① NPO法人日中介護事業交流協会への会員加盟について  
諸外国における勤労者福祉の支援による国際連帯活動として、NPO法人日中介護事業交流協会へ会員加盟しました。
- ② 保険学会への加盟について  
保険に係る研究および保険（共済）研究者との関係強化・相互協力を目的に日本保険学会へ会員加盟しました。

##### (2) 「介護離職のない社会をめざす会」への入会について

2016年3月23日（水）に発足した「介護離職のない社会をめざす会」の主旨や考え方に賛同し、正会員として入会しました。今後の政策提言や法整備に向けた啓発やロビー活動を応援していきます。

#### 5. 諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

##### (1) 国際連帯活動／調査研究・他団体連携による支援活動

- ① 公益財団法人国際労働財団（JILAF）との連携による SGRA 支援活動  
JILAF との 2014 年度協定に基づく「国際労使ネットワークを通じた組織化による草の根支援事業（SGRA）」の一環として、ラオス（ビエンチャン）へ講師 1 名、バングラデシュ（ダッカ）へ講師 1 名、タイ（バンコク、スラタニー）へ講師 2 名を派遣し、連携実施に取り組みました。
- ② 若手労働組合指導者招聘事業参加者の受け入れについて  
JILAF からの要請を受け、5 チームへの講義を実施しました。

##### (2) 2016 年度活動計画

JILAF における 2016 年度活動計画の立案・確定の動向に合わせ 2016 年度の SGRA 講師派遣、労働組合指導者招聘事業と具体的なスケジュールについての打合せを 2 回開催しました。

#### 6. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

##### (1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

- ① ワーキングチームの事務局支援  
（自然災害議連）のワーキングチーム会合に事務局支援として参加しました。
- ② 自然災害被災者支援促進連絡会の活動  
2015 年度自然災害被災者支援促進連絡会を開催しました。

自然災害被災者支援促進連絡会 役員名簿

代表世話人		幹事	
所属・役職	氏名	所属・役職	氏名
日本生協連会長	浅田 克己	日本生協連渉外広報本部長	伊藤 治郎
連合会長	神津 里季生	連合副事務局長	新谷 信幸
兵庫県知事	井戸 敏三	兵庫県 防災監	杉本 明文
全労済協会理事長	高木 剛	全労済協会専務理事	安久津 正幸

（事務局：全労済協会）

- ③ 2016 年（自然災害議連：自然災害から国民を守る国会議員の会）総会の事務局支援

2016 年 1 月、5 月に総会が開催され事務局として参加しました。議題は第 1 回・第 2 回のワーキングチーム活動について、経過報告ならびに各課題について行政の担当者より最新の状況報告と意見交換を行ないました。

また、2016 年 5 月開催の議題は、熊本地震に対する意見の集約等を含め、関係省庁を招いて、熊本地震の現状について報告がありました。また、ワーキングチームで検討されている課題について、意見交換を行ないました。

### ③財務状況

#### 1. 資産の状況

2015年度決算報告

(単位：円)

科目名称	当年度	前年度	増減
<b>I . 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	2,904,993,904	3,313,920,690	-408,926,786
未収金	816,150	1,537,207	-721,057
未収利息	2,446,906	4,020,216	-1,573,310
未収保険料	8,203,557	8,528,275	-324,718
前払金	3,337,178	2,988,098	349,080
立替金	0	432,580	-432,580
仮払保険金	11,887,002	12,178,971	-291,969
貯蔵品	18,685	28,315	-9,630
流動資産合計	2,931,703,382	3,343,634,352	-411,930,970
<b>2 固定資産</b>			
特定資産	2,373,430,714	2,381,688,262	-8,257,548
その他の固定資産	307,450,400	17,973,800	289,476,600
固定資産合計	2,680,881,114	2,399,662,062	281,219,052
資産の部合計	5,612,584,496	5,743,296,414	-130,711,918
<b>II . 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	249,088,957	233,316,867	15,772,090
前受金	5,279,669	4,130,338	1,149,331
預り金	3,344,549	3,779,612	-435,063
仮受金	4,284,178	5,099,330	-815,152
未経過保険料	242,539,029	317,128,827	-74,589,798
支払備金	256,788,818	238,622,704	18,166,114
流動負債合計	761,325,200	802,077,678	-40,752,478
<b>2 固定負債</b>			
役員退職慰労引当金	41,155,000	32,095,000	9,060,000
異常危険準備金	2,373,430,714	2,381,688,262	-8,257,548
固定負債合計	2,414,585,714	2,413,783,262	802,452
負債の部合計	3,175,910,914	3,215,860,940	-39,950,026
正味財産合計	2,436,673,582	2,527,435,474	-90,761,892
負債及び正味財産合計	5,612,584,496	5,743,296,414	-130,711,918

## 1. 正味財産増減の状況

(単位：円)

科目名称	当年度	前年度	増減
<b>I . 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
[1] 経常収益			
(1) 特定資産運用益 注1	6,768,678	9,762,775	-2,994,097
(2) 相互扶助事業収益 注2	2,074,688,038	2,359,981,391	-285,293,353
(3) 受取資料負担金	2,798,400	2,916,500	-118,100
(4) 受取寄附金 注3	120,000,000	120,000,000	0
(5) 雑収益 注4	11,008,995	9,963,860	1,045,135
経常収益計	2,215,264,111	2,502,624,526	-287,360,415
[2] 経常費用			
(1) 事業費	2,210,859,436	2,249,910,546	-39,051,110
実施事業等会計 注5	217,294,397	213,109,097	4,185,300
その他事業(相互扶助)会計 注5・6	1,993,565,039	2,036,801,449	-43,236,410
(2) 管理費(法人会計)	95,166,567	103,824,662	-8,658,095
経常費用計	2,306,026,003	2,353,735,208	-47,709,205
評価損益等調整前当期経常増減額	148,889,318	-74,483,974	223,373,292
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-90,761,892	148,889,318	-239,651,210
<b>2 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-90,761,892	148,889,318	-239,651,210
一般正味財産期首残高	2,527,435,474	2,378,546,156	148,889,318
一般正味財産期末残高	2,436,673,582	2,527,435,474	-90,761,892
<b>II . 正味財産期末残高</b>	2,436,673,582	2,527,435,474	-90,761,892

注1) 特定資産運用益は、特定資産(異常危険準備金)の利息収入です。

注2) 相互扶助事業収益は、受入保険料、未経過保険料戻入、支払備金戻入、異常危険準備金戻入、損害保険代理店手数料です。

注3) 全労済からの寄附金です。

注4) 雑収益は、受取利息、受取配当金および全労済からの業務委託費用収入です。

注5) 事業費の内訳を掲載しています。

注6) その他会計は、保険金、解約戻戻金、支払備金繰入、未経過保険料繰入等の諸経費です。

### 3. 収支（損益）の状況

(単位：円)

科目名称	予算額	決算額	差異	対予算比
<b>I . 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
特定資産運用益 注1	9,400,000	6,768,678	2,631,322	72.01
相互扶助事業収益 注2	2,126,519,000	2,074,688,038	51,830,962	97.56
受取資料負担金	730,000	2,798,400	-2,068,400	383.34
受取寄附金 注3	120,000,000	120,000,000	0	100.00
雑収益 注4	10,800,000	11,008,995	-208,995	101.94
経常収益計	2,267,449,000	2,215,264,111	52,184,889	97.70
(2) 経常費用				
事業費	2,344,182,000	2,210,859,436	133,322,564	94.31
実施事業等会計 注5	226,055,000	217,294,397	8,760,603	96.12
その他会計 注5・6	2,118,127,000	1,993,565,039	124,561,961	94.12
管理費（法人会計）	123,599,000	95,166,567	28,432,433	77.00
経常費用計	2,467,781,000	2,306,026,003	161,754,997	93.45
当期経常増減額	-200,332,000	-90,761,892	-109,570,108	45.31
<b>2 経常外増減の部</b>				
当期経常外増減額	0	0	0	-
当期一般正味財産増減額	-200,332,000	-90,761,892	-109,570,108	45.31
一般正味財産期首残高	2,527,435,474	2,527,435,474	0	100.00
一般正味財産期末残高	2,327,103,474	2,436,673,582	-109,570,108	104.71
<b>II . 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	-
指定正味財産期首残高	0	0	0	-
指定正味財産期末残高	0	0	0	-
<b>III . 正味財産期末残高</b>	2,327,103,474	2,436,673,582	-109,570,108	104.71

注1) 特定資産運用益は、特定資産（異常危険準備金）の利息収入です。

注2) 相互扶助事業収益は、受入保険料、未経過保険料戻入、支払備金戻入、異常危険準備金戻入、損害保険代理店手数料です。

注3) 全労済からの寄附金です。

注4) 雑収益は、受取利息、受取配当金および全労済からの業務委託費用収入です。

注5) 事業費の内訳を掲載しています。

注6) その他会計は、保険金、解約返戻金、支払備金繰入、未経過保険料繰入等の諸経費です。



## 4. 相互扶助事業に関する正味財産増減計算書内訳表

2015年6月1日から 2016年5月31日まで

(単位：円)

科 目	認 可 特 定 保 険 業				損害保険 代理店業	合 計
	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	慶弔共済保険	小 計		
I . 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
[1] 経常収益						
特定資産運用益	1,353,736	676,868	4,738,074	6,768,678	0	6,768,678
特定資産受取利息	1,353,736	676,868	4,738,074	6,768,678	0	6,768,678
相互扶助事業収益	204,107,039	161,479,762	1,708,821,914	2,074,408,715	279,323	2,074,688,038
保険料	43,253,649	95,116,900	1,370,785,499	1,509,156,048	0	1,509,156,048
未経過保険料戻入	155,919,582	47,033,536	114,175,709	317,128,827	0	317,128,827
支払備金戻入	4,667,370	19,046,688	214,908,646	238,622,704	0	238,622,704
異常危険準備金戻入	0	0	8,257,548	8,257,548	0	8,257,548
相互扶助雑収益	266,438	282,638	694,512	1,243,588	69,310	1,312,898
損害保険代理店手数料	0	0	0	0	210,013	210,013
雑収益	100,445	50,222	351,562	502,229	0	502,229
受取利息	100,445	50,222	351,562	502,229	0	502,229
経常収益計	205,561,220	162,206,852	1,713,911,550	2,081,679,622	279,323	2,081,958,945
[2] 経常費用						
事業費	187,872,456	160,188,824	1,634,026,583	1,982,087,863	4,500,019	1,986,587,882
役員報酬	5,060,088	5,060,088	5,213,424	15,333,600	0	15,333,600
役員退職慰労引当金繰入	906,000	906,000	906,000	2,718,000	0	2,718,000
給与手当	20,505,353	20,505,353	21,054,525	62,065,231	0	62,065,231
雑給与	2,685,571	2,685,571	2,766,954	8,138,096	4,286,269	12,424,365
法定福利費	5,128,116	5,128,116	5,269,021	15,525,253	0	15,525,253
厚生福利費	1,463,678	1,463,678	1,505,527	4,432,883	0	4,432,883
通勤費	732,338	732,338	754,532	2,219,208	0	2,219,208
会議費	339,267	339,267	488,714	1,167,248	212,142	1,379,390
旅費交通費	587,279	587,279	605,080	1,779,638	0	1,779,638
諸謝金	0	0	0	0	0	0
調査研究費	0	0	0	0	0	0
推進費	168,897	176,457	534,017	879,371	0	879,371
図書資料費	0	0	0	0	0	0
関係団体会費	511,500	511,500	527,000	1,550,000	0	1,550,000
運搬費	832,375	832,375	857,041	2,521,791	0	2,521,791
通信費	80,087	121,301	82,370	283,758	0	283,758

(単位：円)

科 目	認可特定保険業				損害保険 代理店業	合計
	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	慶弔共済保険	小計		
委託費	9,687,212	10,706,956	25,169,612	45,563,780	1,188	45,564,968
印刷製本費	1,338,868	848,505	1,379,101	3,566,474	0	3,566,474
事務所関係賃借料	5,101,381	5,101,381	5,264,234	15,466,996	0	15,466,996
事務機械賃借料	925,948	925,948	1,017,527	2,869,423	0	2,869,423
会場賃借料	0	0	0	0	0	0
事務所費	323,690	323,690	330,380	977,760	0	977,760
消耗品費	230,474	230,474	236,326	697,274	0	697,274
減価償却費	1,833,678	1,833,678	1,889,244	5,556,600	0	5,556,600
渉外費	1,381,585	1,381,585	1,423,212	4,186,382	0	4,186,382
租税公課	579,673	579,673	597,240	1,756,586	0	1,756,586
雑費	3,618	3,618	5,604	12,840	420	13,260
自然災害被災者支援	0	0	0	0	0	0
未経過保険料繰入	81,050,247	47,642,321	113,846,461	242,539,029	0	242,539,029
解約返戻金	1,020,153	1,267,100	0	2,287,253	0	2,287,253
支払保険金	31,381,000	23,993,529	1,018,387,000	1,073,761,529	0	1,073,761,529
支払備金繰入	11,288,380	24,611,043	220,889,395	256,788,818	0	256,788,818
再保険料	2,726,000	1,690,000	0	4,416,000	0	4,416,000
優良戻し	0	0	178,009,244	178,009,244	0	178,009,244
業務委託手数料	0	0	25,017,798	25,017,798	0	25,017,798
<b>経常費用計</b>	<b>187,872,456</b>	<b>160,188,824</b>	<b>1,634,026,583</b>	<b>1,982,087,863</b>	<b>4,500,019</b>	<b>1,986,587,882</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	17,688,764	2,018,028	79,884,967	99,591,759	-4,220,696	95,371,063
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>17,688,764</b>	<b>2,018,028</b>	<b>79,884,967</b>	<b>99,591,759</b>	<b>-4,220,696</b>	<b>95,371,063</b>
<b>2 経常外増減の部</b>						
<b>[1] 経常外収益</b>						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
<b>[2] 経常外費用</b>						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>他会計振替額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当期一般正味財産増減額	17,688,764	2,018,028	79,884,967	99,591,759	-4,220,696	95,371,063
一般正味財産期首残高				-809,146,526		-809,146,526
一般正味財産期末残高				548,263,987		548,263,987

## ④ 法人運営

### 1. 一般財団法人の報告状況

#### (1) 行政への対応について

- ① 第 48 回(定時)評議員会(2015 年 8 月 28 日開催)での全議案の決議を受け、行政に対し報告を行い受理されました。
  - ア) 公益目的支出計画実施報告
  - イ) 法人税の確定申告
  - ウ) 役員交代に伴う登記申請
  - エ) 認可特定保険業業務報告
  - オ) 業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始に関する届出
  - カ) 監事交代に伴う退任届出
- ② 第 49 回(臨時)評議員会(2016 年 1 月 6 日 書面開催)での全議案の決議を受け、行政に対し報告を行い受理されました。
  - ア) 役員交代に伴う登記申請
  - イ) 監事交代に伴う退任届出

### 2. 機関会議等の開催

#### (1) 理事会・評議員会の開催

理事会を 5 回、評議員会を 3 回開催し、事業計画の決定等、機関運営における重要決定事項について決議いただきました。また、理事会の前段に四役会議を 5 回開催し、機関会議議題の確認と新規資産運用の実施、賛助会員への会員加盟、地方講演会の開催候補地等についての協議、内部監査の報告を行いました。

#### (2) 運営委員会の開催

- ① 第 1 回運営委員会を 2015 年 11 月 2 日に開催し、公募委託調査研究の採用選考について討議の上、理事長への答申をいただきました。
- ② 第 2 回運営委員会を 2016 年 4 月 19 日に開催し、「2016 年度事業計画(案)」について協議の上、理事長への答申をいただきました。

#### (3) 顧問会議の開催

顧問の皆さまにご参集いただき、全労済協会および全労済の概況を報告しました。

### 3. 監査の実施

#### (1) 外部監査・業務監査・内部監査の実施

2014 年度決算と 2015 年度中間決算に関して、監事による業務検査および公認会計士による外部監査を実施しました。

また、年度監査計画にもとづく内部監査を 2015 年 11 月、2016 年 5 月の 2 回実施しましたが、緊急で改善を要するような重大な課題はありませんでした。

### 4. 政策預託ならびに資金運用について

労金との関係強化を目的として、政策預託を実施しました。

### 5. 資金運用について

当協会が保有する金融資産等について、低金利状況も踏まえ利付国債や地方債を中心に保有しています。2015 年度(平成 27 年)事業報告においては、「一般財団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、該当する事項がないため作成しておりません。

2015 年度(平成 27 年度)事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、該当する事項がないため作成しておりません。

①相互扶助事業

1. 中央労福協との共同推進について

開催日 / 場所	内容
2015年9月18日 如水会館オリオンホール	第4回地方労福協会議への参加 内 容：制度説明と加入検討の促進 出席者：各地方労福協事務局長

2. 損害保険代理店業について

(1) 代理店監査の実施について

開催日 / 場所	代理店監査の実施について
2015年8月27日 全労済協会会議室	① 保険料の領収、保管、精算 ② 個人情報管理 ③ 保険料領収証発行 ④ 電話募集管理 ⑤ 収支明細表記帳 ⑥ 勧誘方針の策定・公表 ⑦ 代理店登録、募集人届出 ⑧ プライバシーポリシーの公表 ⑨ 保険料領収証綴の管理 ⑩ 保険募集コンプライアンスマニュアルの備付

(2) 推進会議

回次	開催日	内容	場所：全労済協会会議室
第1回	2015年6月17日	新チャンネル開発に向けた仕組み構築のための課題について	

3. 共栄火災海上保険株式会社との業務提携委員会の開催について

回次	開催日	内容	場所：全労済協会会議室
第4回	2015年9月29日	①業務提携委員会構成メンバーについて ②法人自動車共済保険の損害調査態勢について ③全福センター会員事業向け保障制度について	

4. 審査委員会・裁定委員会について

(1) 委員会の設置と委員の選定・委託について

【審査委員会委員名簿】

(敬称略)

【裁定委員会委員名簿】

(敬称略)

	氏名	現 職
		団体名
委員長	尾原 英臣	弁護士
委員	田畑 龍五	日本再共済生活協同組合連合会
委員	福田 弥夫	日本大学
委員	原 日出夫	全国労働者共済生活協同組合連合会

	氏名	現 職
		団体名
委員長	黒田 純吉	弁護士
委員	脇坂 明	学習院大学
委員	渡邊 英俊	一般社団法人 全国中小企業 勤労者福祉サービスセンター
委員	稲垣 聰	中央労働金庫

(2) 第1回審査委員会・裁定委員会合同会議の開催

開催日	内 容	場所：全労済協会会議室
2015年11月19日	① 委員長互選 ② 協会の概況報告 ③ 講演：「マイナンバー制度の現状と課題」 講師：内閣府番号制度担当室 参事補佐官 浅岡 孝充 氏	

## 9. 資料編 事業報告にもとづく、研究会等の開催、 各機関会議開催・事務局対応等の報告

### ② シンクタンク事業

#### 継続事業 1

##### 1. 調査・研究

##### (1) 勤労者福祉研究会

##### ① 日本社会構想系研究会「2025年の生活保障と日本社会の構想研究会」

回次	開催日	内容	場所：全労済協会会議室
第10回	2015年6月8日	内 容：各委員の中間報告／意見交換 テーマ：これまでの議論を踏まえて	
第11回	7月6日	内 容：招聘講師による講演／意見交換 テーマ：日本企業のグローバル化と新たな産業創出について 講 師：日本政策投資銀行 産業調査部 経済調査室長	田中 賢治 氏
第12回	8月3日	内 容：研究会の成果報告書刊行に向けて テーマ：研究会主査の報告書案と各委員の執筆予定のアウトライン 報告者：慶應義塾大学経済学部教授	駒村 康平 主査
第13回	10月19日	内 容：委員からの発表 テーマ：報告書執筆に向けて① 報告者：金沢大学人間社会研究域経済学経営学系教授 東京大学社会科学研究所教授	佐無田 光 委員 大瀧 雅之 委員
第14回	10月26日	内 容：委員からの発表 テーマ：報告書執筆に向けて② 報告者：ニッセイ基礎研究所主任研究員 中央大学経済学部教授	前田 展弘 委員 和田 光平 委員
第15回	12月14日	内 容：委員からの発表 テーマ：報告書執筆に向けて③ 報告者：立正大学経済学部教授 埼玉大学大学院人文社会科学研究所准教授 (以降、研究会報告書籍の出版社の 勤草書房取締役・宮本詳三氏がオブザーバーとして参加)	戎野 淑子 委員 高端 正幸 委員
第16回	12月21日	内 容：委員からの発表 テーマ：報告書執筆に向けて④ 報告者：東海大学教養学部人間環境学科教授 慶應義塾大学経済学部教授	堀 真奈美 委員 駒村 康平 主査
第17回	2016年2月8日	内 容：報告書全体の再確認①	
第18回	2月22日	内 容：報告書全体の再確認②	
主査	慶應義塾大学経済学部教授		駒村 康平 氏
委員	立正大学経済学部教授		戎野 淑子 氏
	東京大学社会科学研究所教授		大瀧 雅之 氏
	金沢大学人間社会研究域経済学経営学系教授		佐無田 光 氏
	埼玉大学大学院人文社会科学研究所准教授		高端 正幸 氏
	島根県中山間地域研究センター		藤山 浩 氏
	東海大学教養学部人間環境学科教授		堀 真奈美 氏
	ニッセイ基礎研究所生活研究部主任研究員		前田 展弘 氏
	中央大学経済学部教授		和田 光平 氏

※ 2016年1月28日・2月18日に和光市の「コミュニティケア会議」の視察を実施

##### ② 「格差・貧困の拡大の原因と是正施策に関する研究会」

回次	開催日	内容	場所：全労済協会会議室
第1回	2016年3月28日	内 容：研究会の進め方について 報告者：中央大学法学部教授	宮本 太郎 主査
第2回	4月28日	内 容：委員報告「社会保障の視点から『住まい』を考える」 報告者：東北大学公共政策大学院教授	白川 泰之 委員
第3回	5月26日	内 容：委員報告「生活困窮者自律支援制度の可能性と課題 ～ 自治体・地域の就労支援政策を中心に～」 報告者：A'ワーク創造館就労支援室長	西岡 正次 委員

主査	中央大学法学部教授	宮本 太郎氏
委員	東北大学公共政策大学院教授	白川 泰之氏
	A' ワーク創造館就労支援室長	西岡 正次氏
	中央労協事務局長	花井 圭子氏
	みずほ情報総研社会保障藤森クラスター主席研究員	藤森 克彦氏
	立教大学コミュニティ福祉学部教授	湯澤 直美氏
アドバイザー	東京大学名誉教授	神野 直彦氏

## (2) 課題別調査研究／各種調査研究活動

### ① 協同組合研究会

回次	開催日	内容	場所：全労済協会会議室
第2回	2015年7月27日	内 容：委員報告／意見交換 テーマ①：公益を追求することで共益を実現できるのか？ 報 告 者：奈良女子大学生生活環境学部助教 青木 美沙 委員 テーマ②：日本における生協 PB 商品の発展と課題－事業連合化と組合員関与－ 報 告 者：就実大学経営学部専任講師 加賀美 太記 委員	
第3回	9月14日	内 容：委員報告／意見交換 テーマ①：欧州の協同組合銀行における課題と日本への示唆 報 告 者：農林中金総合研究所主席研究員 重頭 ユカリ 委員 テーマ②：協同組合共済が地域社会で果たし得る役割と課題 －アンダーライティングの観点からの考察－ 報 告 者：拓殖大学商学部准教授 宮地 朋果 委員	
第4回	11月30日	内 容：招聘講師による講演／意見交換 テ ー マ：「協同組合間協同」と「コミュニティ」について 報 告 者：JC 総研客員研究員 丸山 茂樹 氏	
第5回	2016年2月26日	内 容：招聘講師による講演／意見交換 テーマ①：欧州の協同組合銀行における課題と日本への示唆と可能性～ 報 告 者：聖学院大学政治経済学部教授 大高 研道 氏 テーマ②：事業協同組合方式による「住み続けられるまちづくり」 報 告 者：庄内医療生活協同組合専務理事 岩本 鉄矢 氏	
主査	関西大学商学部教授	杉本 貴志氏	
委員	奈良女子大学生生活環境学部助教	青木 美紗氏	
	就実大学経営学部専任講師	加賀美 太記氏	
	農林中金総合研究所主席研究員	重頭 ユカリ氏	
	拓殖大学商学部准教授	宮地 朋果氏	

### ② 組合員教育研究会

回次	開催日	内容	場所：全労済協会会議室
第14回	2015年6月5日	議 題：全労済へのアンケートおよびヒアリングの実施に向けて	
第15回	6月19日	議 題：全労済へのアンケートおよびヒアリングの実施に向けて	
第16回	7月31日	議 題：全労済へのアンケートおよびヒアリングの実施に向けて	
第17回	8月12日	議 題：全労済へのアンケートおよびヒアリングの実施に向けて	
第18回	8月19日	議 題：ア) 全労済へのヒアリングの実施に向けて イ) 全労済東日本事業本部都県本部へのアンケート実施について	
第19回	9月17日	議 題：ア) 全労済東日本事業本部都県本部へのアンケート調査進捗状況 イ) 組合員教育研究会報告書章構成(案)	
第20回	10月30日	議 題：ア) 組合員教育研究会報告書の取りまとめに向けた進め方について イ) 全労済東日本事業本部都県本部へのアンケート調査進捗状況報告	
第21回	12月4日	議 題：ア) 全労済東日本事業本部アンケートのクロス集計について イ) 組合員教育研究会「報告書章構成」について	
第22回	2016年2月19日	議 題：組合員教育研究会「報告書章構成」について	
第23回	5月9日	議 題：『組合員教育研究会報告書』最終原稿確認に向けて	
研究代表者	聖学院大学教授	大高 研道 氏	
研究協力者	東京家政大学教授	走井 洋一 氏	

## 9. 資料編 事業報告にもとづく、研究会等の開催、各機関会議開催・事務局対応等の報告

### ③ 生協共済研究会

回次	開催日	内容
第2回	2015年6月15日	場 所：プラザエフ会議室 ア) テーマ：超高齢社会・市場の展望と可能性 ～豊かな長寿を支える高齢者市場開拓を～ 報告者：株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部 主任研究員 前田 展弘 氏 イ) テーマ：全労済における高齢者対応の検討状況 報告者：全労済推進統括部改善・指導課長 辻田 庄吾 氏 ウ) テーマ：コープ共済連における高齢者対応の内容と今後の検討課題 報告者：コープ共済連管理・開発本部 共済開発部長 渡邊 一巨 氏
第3回	8月17日	場 所：プラザエフ会議室 ア) テーマ：1980年代以降の共済理論研究の概観と、今後の課題 報告者：非営利・協同総合研究所いのちとくらし 主任研究員 石塚 秀雄 氏 イ) テーマ：欧州の協同組合保険の視察調査 報告者：高千穂大学商学部教授 恩蔵 三穂 氏 法政大学連帯社会インスティテュート教授 栗本 昭 氏 拓殖大学商学部准教授 宮地 朋果 氏 ウ) 議 題：今後(第4～6回)の研究テーマ、開催計画について
第4回	10月19日 (欠席)	場 所：コープ共済プラザ会議室 ア) テーマ：保険募集制度の見直しと生協共済への影響、課題を考える 報告者：早稲田大学商学学術院教授 江澤 雅彦 氏 イ) テーマ：CO・OP共済の次期中期計画で考えていること 共済研究会への期待 報告者：コープ共済連理事長 佐藤 利昭 氏 ウ) 議 題：生協共済研究会の10年の活動を振り返って
第5回	12月21日	場 所：共栄火災海上保険株式会社本社ビル 8階 811会議室 ア) テーマ：共済職員の教育・研修・育成について 報告者：全労済、コープ共済連、大学生協共済連から各々報告
第6回	2月15日	場 所：プラザエフ5階会議室 ア) テーマ：保険・共済に関する意識調査について 報告者：日本大学商学部准教授 岡田 太 氏 ※岡田氏は、当協会の報告書「共済・保険に関する意識調査結果報告書<2014年版>」について報告 イ) テーマ：日本生協連「全国生協組員意識調査結果」 報告者：生協総合研究所 近本 聡子 氏 ウ) テーマ：大学生協連「第50回学生生活実態調査結果」 報告者：大学生協連 堀内 久美 氏 エ) テーマ：「神奈川県民共済の組織と事業を学ぶ」 報告者：神奈川県民共済 宮正 一洋 氏 オ) 議 題：生協共済研究会の2016年度活動計画について
第1回 2016年度	4月18日	場 所：プラザエフ5階会議室 ア) テーマ：保険・共済の歴史展開と共済制度の今日的意義 報告者：JA共済総合研究所客員研究員 今尾 和實 氏
第4回 連続 学習会	11月16日	場 所：プラザエフ会議室 ア) テーマ：共済と保険の違いを改めて考える 報告者：九州産業大学商学部講師 根本 篤司 氏
第5回 連続 学習会	2016年1月18日	場 所：プラザエフ5階会議室 ア) テーマ：生協共済の強みとは？ 報告者：早稲田大学商学学術院教授 江澤 雅彦 氏
第6回 連続 学習会	3月14日	場 所：プラザエフ5階会議室 ア) テーマ：世界の協同組合事情 報告者：日本生活協同組合連合会国際部部长 天野 晴元 氏

### (3) 勤労者生活実態調査

刊行	タイトル/著者
2015年10月	調査分析シリーズ④ 「共済・保険に関する意識調査結果報告書<2014年版>」 日本大学商学部准教授 岡田 太 氏
2016年5月25日 全労済への説明会	テーマ：「共済・保険に関する意識調査結果報告書<2014年版>」 報告者：日本大学商学部准教授 岡田 太 氏 場 所：全労済協会 会議室

## 2. 情報・発信

### (1) 情報発信

#### ① メールマガジンの配信

回次	日時	内容
第31号	2015年6月26日	兵庫講演会報告書発行、公募研究募集開始
第32号	7月14日	書籍紹介、暮らしの役立ち情報コラム、公的年金最新情報更新
第33号	8月7日(特別号)	公的介護保険の負担割合の変更について
第34号	8月10日	東京シンポジウムの募集開始
第35号	8月27日	暮らしの役立ち情報(雇用保険、税金、介護保険)、映画紹介更新
第36号	9月10日	慶應義塾大学寄附講座 公開講座申込案内開始、早稲田大学寄附講座概要・インタビュー掲載、東京シンポジウム申込御礼
—	10月7日	東京シンポジウム申込者へ抽選結果連絡
第37号	11月30日	暮らしの役立ち情報 / 税金更新、シンポジウム御礼
第38号	12月22日(特別号)	マイナンバーについて
第39号	2016年1月29日	シンポジウム概要掲載
第40号	3月2日	富山講演会申込開始、シンポジウム報告書発行
第41号	4月1日	早稲田大学寄附講座公開講座のお知らせ、富山講演会申込御礼、サイト改訂
臨時号	4月21日	富山講演会申込者へ最終のご案内
第42号	5月23日(特別号)	熊本地震に伴う公的年金・雇用保険情報

### (2) パブリシティ活動について

#### ① プレスリリースの発行

回次	日時	内容
①	2015年6月25日	公募調査委託調査研究「社会連帯への架け橋」募集告知
②	8月10日	2015年度東京シンポジウム開催告知
③	9月10日	2014年度決算報告・ファクトブック発行について
④	10月29日	寄附講座の案内とアンケート結果報告
⑤	12月10日	東京シンポジウム開催結果報告
⑥	2016年1月27日	国際連帯活動の概要と現況報告
⑦	3月10日	地方講演会(富山)の開催告知
⑧	3月29日	「介護離職のない社会をめざす会」フォーラムの開催報告
⑨	4月11日	「実りあるセカンドライフ」発行のお知らせ
⑩	5月20日	富山講演会開催報告

## 3. 勤労者教育研修会

### (1) 退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座

2015年度	開催日	場所	参加者
春期研修会	2015年6月4日	全労済会館 12F 会議室(東京)	54名
秋期研修会	11月16日	エルおおさか 7F 会議室(大阪)	35名

### (2) 退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座テキスト改訂

発行	冊数	内容
2016年3月22日	9,500	研修会テキスト『実りあるセカンドライフをめざして』2016年版



## 9. 資料編 事業報告にもとづく、研究会等の開催、各機関会議開催・事務局対応等の報告

### 4. 労働者共済運動研究会

#### (1) 運営企画委員会

回次	開催日	内容
合同会議	2015年12月14日	第7回労働者共済運動研究会運営企画委員会 / 第12回労働者共済運動研究会 場 所：アビタス・セミナールーム5（新宿マインズタワー15階） 報 告：労働者共済運動研究会ワーキングチーム会議の活動報告 協 議：「非正規労働者に向けた相互扶助のあり方」検討の進捗状況について 講 演：招聘講師による講演 テーマ：「週刊SPA!」にみる貧困と非正規雇用のリアル 報告者：(株)扶桑社週刊SPA! 編集長 金泉 俊輔 氏
第8回	2016年3月10日	第8回労働者共済運動研究会運営企画委員会 場 所：全労済協会会議室 協 議：第2期ワーキングチームの設置に向けて

#### (2) 「非正規労働者の相互扶助制度のあり方」検討 第1期ワーキングチーム会議

回次	開催日	内容	場所：全労済協会会議室
第1回	2015年6月1日	議 題：① 委員紹介等 ② 運営企画委員会からの諮問について ③ 第1期ワーキングチームの進め方について 講 演：第1回「非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査」結果の概要 講演者：連合総研副所長 小島 茂 氏	
第2回	7月15日	議 題：① 既存の相互扶助制度の調査実施について ② Web調査の実施に向けて 講演①：非正規雇用の動向と課題－概括的に－ 講演者：独立行政法人労働政策研究・研修機構 特任研究員 浅尾 裕 氏 講演②：壮年非正規雇用労働者の仕事と生活－JILPT独自調査から－ 講演者：独立行政法人労働政策研究・研修機構 副主任研究員 高橋 康二 氏	
第3回	8月20日	議 題：① 第2回ワーキングチーム会議における論点整理 ② 既存の相互扶助制度の調査実施について ③ Web調査の実施に向けて	
第4回	9月28日	議 題：① 第3回ワーキングチーム会議における確認事項 ② 既存の相互扶助制度の調査実施について ③ Web調査の実施に向けて	
第5回	10月23日	議 題：① 第4回ワーキングチーム会議における確認事項 ② Web調査の実施に向けて（進捗報告）	
第6回	12月14日	議 題：① 「非正規労働者」のWeb調査実施結果概要について ② 「非正規労働者」の相互扶助制度の実態把握進捗状況について 場 所：アビタス・セミナールーム4（新宿マインズタワー15階）	
第7回	2016年1月25日	議 題：① 第1期ワーキングチーム答申（案）について ② 第8回以降のワーキングチーム会議について	
第8回	3月7日	議 題：第1期ワーキングチーム答申（案）について	
第9回	5月20日	議 題：第1期ワーキングチーム答申書の確認	

## 5. 全労済協会広報誌『Monthly Note (全労済協会だより)』の発行

号数	発行日	内容	(主な掲載記事)
第101号	2015年 6月10日	① 2015年度公募委託調査研究の募集 ② 2015年度事業計画ダイジェスト ③ 台風の季節往来～備えていますか？建物・動産の保障～ ④ 法人火災共済保険の紹介 ⑤ 自然災害議連の活動の紹介 ⑥ 兵庫講演会の報告書を刊行しました	
第102号	7月10日	① 研究報告誌を刊行－課題別研究シリーズ④「地域の新しいニーズに応えるシニア層の社会参加」 ② 連載コラム⑥「平成27年度税制改正」について 税理士 関口 邦興 氏 ③ 法人自動車共済保険のご案内	
第103号	8月8日	① シンポジウム開催のご案内 ② コラム「暮らしの中の社会保険・労働保険38」[生活困窮者自立支援制度] ③ 認可特定保険業の推進活動のご紹介 ④ 2015年度の国際連帯活動 ミャンマー・カンボジアからの訪問団受入 ⑤ ネパール地震被害に対し現地の労働組合組織に義援金の贈呈 ⑥ 研究報告誌の刊行 ・公募研究シリーズ(40)「ソーシャルビジネスによる震災復興モデルの創造～志の連鎖に基づく協同社会の提案～」 ・公募研究シリーズ(41)「職場の絆と企業人の意識転換による生活 習慣改善とうつ病発症予防の試み」	
第104号	9月10日	① (公財)国際労働財団 草の根支援事業に協力 ラオス・バングラデシュに講師派遣 ② 「イスラム世界の文化と労働者事情」① ③ コラム「暮らしの中の社会保険・労働保険39」[医療保険制度の改革] ④ 2014年度の事業報告(抜粋) ⑤ 法人自動車共済保険のご案内	
第105号	10月10日	① 2015年秋期退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座(大阪開催)の告知 ② (公財)国際労働財団 招聘事業に協力 ③ 法人火災共済保険のお見積り方法と保険料例について ④ 推進活動「第34回全道勤労者共済会連絡協議会」への出席について ⑤ 相互扶助事業(認可特定保険業)商品の紹介 ⑥ 連載コラム⑦「贈与税の非課税の活用」について 税理士 関口 邦興 氏 ⑦ 自然災害議連の活動のご紹介(第1回ワーキングチーム会合)	
第106号	11月10日	① 自然災害議連の活動のご紹介(第2回ワーキングチーム会合) ② 暮らしの中の社会保険・労働保険40「被用者年金制度の一元化」 ③ 台風・大雨により被災された皆様へのお見舞い ④ 自治体提携慶弔共済保険2014年度優良戻しの報告 ⑤ 全福センター平成27年度東ブロック会議への出席について	
第107号	12月10日	① シンポジウムを開催しました ② 2015年度公募委託調査研究の採用決定について ③ 2015年度の国際連帯活動としてアフリカからの訪問団を受入れ ④ 全福センター平成27年度西ブロック会議 参加報告 ⑤ 長野県市町村勤労者共済会・互助会連絡協議会第1回役員会 参加報告	
第108号	2016年 1月12日	① 2016年新年を迎えて ② 公募委託調査研究の報告概要 ・コミュニティ経済に関する調査研究 ③ コラム「暮らしの中の社会保険・労働保険⑩」[介護離職とその防止について] ④ 連載コラム⑧「マイナンバー制度について」 ⑤ 2015年度秋期退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座開催報告 ⑥ (公財)国際労働財団 草の根支援事業に協力 ⑦ 連合中央執行委員会参加報告	
第109号	2月10日	① 2016年4月任用客員研究員募集のお知らせ ② 公募委託調査研究の報告概要 ・自立的就労支援策としての福祉と交通の政策リネージュアメリカ『福祉改革法』施行後15年の政策事例にもとづく日本への示唆～ ・公的扶助の機能評価～東日本大震災被災地での調査研究～ ③ 雪害に対する備えのご紹介 ④ 自然災害被災者支援促進連絡会・幹事会開催報告 ⑤ 自然災害から国民を守る国会議員の会 総会報告	
第110号	3月10日	① コラム「暮らしの中の社会保険・労働保険⑪」[平成28年度診療報酬改定]について ② 富山講演会 開催のご案内 ③ 自治体提携慶弔共済保険の請求のご案内	
第111号	4月11日	① 2016年春期「退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座(東京開催)のお知らせ ② 連載コラム⑨「マイナンバー制度について」 ③ サービスセンター等向け動産保障推進の取り組みについて ④ 自治体提携慶弔共済保険 各種事務手続きについて ⑤ 「実りあるセカンドライフをめざして」(2016年版)刊行のご案内	
第112号	5月10日	① 客員研究員の採用決定について ② 「介護離職のない社会をめざす会」に賛同し活動します ③ コラム「暮らしの中の社会保険・労働保険⑫」[障がい者への合理的配慮]について ④ 法人火災共済保険(オフィスガード)の見積もり受付中	

## 9. 資料編 事業報告にもとづく、研究会等の開催、各機関会議開催・事務局対応等の報告

### 継続事業 2

#### 1. 公募委託調査研究

##### (1) 2015 年度採用結果

	研究テーマ	所属	役職	主たる研究者氏名	研究費(申請金額)
①	韓国における農協生命保険の経営特性分析 － 共済事業との相違点を中心に－	八戸学院大学 ビジネス学部	助教	崔 桓碩	500,000 円
②	(共同研究) 生活困窮者自立支援と地域・自治体の課題 － 地域政策としての就労支援－	一般社団法人 PLP 会館 大阪地方自治研究センター	研究員	伊 誠國	1,000,000 円
③	社会保障制度と社会連帯の 相互補完性に関する一考察	東京大学 社会科学研究所 研究戦略室	特任 研究員	福田 直人	970,000 円
④	(共同研究) 日本労働映画の百年－ 映像記録にみる連帯のかたちと労働者 福祉・共済活動への示唆－	共立女子大学	非常勤 講師	佐藤 洋	600,000 円
⑤	(共同研究) 地域エネルギー供給において協同組合が果たしうる役割 － 日米の比較調査から－	一般財団法人 地域生活研究所	研究員	三浦 一浩	1,821,000 円
⑥	沖縄県における生活困窮者の支援に関する現況と課題 － 生活困窮者自立支援制度を中心に－	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 調査研究・開発センター	総合 コーディネーター	濱里 正史	1,500,000 円

※共同研究の場合は、代表者のみ記載

##### (2) 公募委託調査研究報告会の開催について

開催日	内容	場所：全労済協会会議室
2015 年 6 月 23 日	テーマ：異世代ホームシェア事業を機軸とした地域パートナーシップ構築に向けた実践的研究 報告者：福井大学大学院工学研究科 准教授 菊地 吉信 氏	
6 月 26 日	テーマ：東日本大震災における緊急雇用創出事業の意義と効果の検証 報告者：関西大学社会安全学部 教授 永松 伸吾 氏	
11 月 18 日	テーマ：コミュニティ経済に関する調査研究 報告者：千葉大学法政経学部 教授 広井 良典 氏	
2016 年 1 月 26 日	テーマ：公的扶助の機能評価 ～ 東日本大震災被災地での調査研究～ 報告者：九州保健福祉大学社会福祉学部 助教 日田 剛 氏	
2 月 3 日	テーマ：自立的就労支援策としての福祉と交通の政策リンケージ 報告者：大口市立大月短期大学 准教授 堀 武郎 氏	
2 月 5 日	テーマ：社会連帯における子育て支援の役割機能－幼稚園・保育所・認定こども園の役割機能 報告者：川村学園女子大学教育学部 講師 手塚 崇子 氏	
3 月 18 日	テーマ：社会保障の規範的基礎としての勤労に関する研究 報告者：北海道大学公共政策大学院 教授 西村 淳 氏	
3 月 25 日	テーマ：障がい者の雇用と企業の新しい人的資源管理システム－ 特例子会社 24 社の事例分析－ 報告者：高知県立大学社会福祉学部 講師 福岡 隆康 氏	
3 月 31 日	テーマ：地域産業創造の三点セットによる震災復興の可能性 報告者：東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 齊藤 幹雄 氏	
4 月 5 日	テーマ：東日本大震災被災地における水産業中小企業と地域雇用の再生－ 釜石・大槌地域の事例より－ 報告者：岩手大学人文社会科学部 准教授 杭田 俊之 氏	
4 月 14 日	テーマ：多様な就業形態の仕事の質に関する実証研究 報告者：一橋大学大学院商学研究科 准教授 島貴 智行 氏	
5 月 27 日	テーマ：高齢法改正に伴う人事・賃金制度の再構築と社会保障制度のあり方に関する研究 報告者：高千穂大学経営学部 教授 田口 和雄 氏	

##### (3) 公募委託調査研究報告誌の発行

詳細は 10～13 ページで紹介しています。

## 2. 寄附講座の開催

### (1) 早稲田大学寄附講座

① 2015年4月開講：全14回（毎週金曜日開催）

回次	開催日	内容
第8回 (公開講座)	2015年6月5日	少子高齢社会の中で求められる社会保障の姿 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 中村 秀一 氏
第9回 (公開講座)	6月12日	「働く」ということについて 独立行政法人 国立公文書館館長、元 富士電機株式会社社会長 加藤 丈夫 氏
第10回	6月19日	労働組合の役割について 連合事務局長 神津 里季生 氏
第11回	7月3日	協同組合の役割について 法政大学・連帯社会インスティテュート教授 栗本 昭 氏
第12回	7月10日	共助の役割と共済制度 全労済常務執行役員 稲村 浩史 氏
第13回 (公開講座)	7月17日	生活再生事業の取り組み グリーンコープ生活再生事業推進室長、常務理事 行岡 みち子 氏
第14回	7月24日	テスト理解度の確認

② 2016年4月開講：全14回（毎週金曜日開催）

回次	開催日	内容
第1回	2016年4月8日	ガイダンス 早稲田大学商学大学院 教授 江澤 雅彦 氏 全労済協会理事長 高木 剛
第2回	4月15日	子育てと働くこと NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 NPO法人びーのびーの理事長 奥山 千鶴子 氏
第3回	4月22日	生活保護と子ども・若者の貧困 社会福祉士 大山 典宏 氏
第4回	5月6日	若者にとって年金とは 社会保険労務士 望月 厚子 氏
第5回 (公開講座)	5月13日	医療制度の概要と地域包括ケアシステム 一般財団法人日本リハビリテーション振興会 (社会医学技術学院) 理事長 宮武 剛 氏
第6回	5月20日	国民生活に深くかかわる税制 税理士、早稲田大学 非常勤講師 鈴木 修三 氏
第7回 (公開講座)	5月27日	「働く」ということについて 独立行政法人国立公文書館館長、元 富士電機株式会社社会長 加藤 丈夫 氏

### (2) 慶應義塾大学寄附講座（2014年度開講：2年目）

2015年9月開講：全14回（毎週水曜日開催）

回次	開催日	内容
第1回	2015年9月30日	ガイダンス 慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平 氏 全労済協会理事長 高木 剛
第2回	10月7日	多様な働き手が日本を支える 公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会 専務理事 村木 太郎 氏
第3回	10月14日	持続可能な社会の実現に向けた企業の役割 キッコーマン名誉会長 茂木 友三郎 氏
第4回 (公開講座)	10月21日	引きこもり、ニート等孤立する子ども・若者の自立支援 特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス 谷口 仁史 氏
第5回	10月28日	働くことを軸とする安心社会の実現に向けて 連合会長 神津 里季生 氏
第6回 (公開講座)	11月4日	大牟田市における認知症支援「まちで、みんなで、認知症の人をつつむ」 ～共感と協働のまちづくり～ 社会福祉法人東翔会 高齢者総合ケアセンターサンフレンズ 認知症ライフサポート研究会 永江 孝美 氏
第7回 (公開講座)	11月11日	和光市における超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの実践 和光市保健福祉部長 東内 京一 氏
第8回	11月25日	生活者のお金の困りごと相談 グリーンコープ 生活再生相談室長、常務理事 行岡 みち子 氏

## 9. 資料編 事業報告にもとづく、研究会等の開催、各機関会議開催・事務局対応等の報告

回次	開催日	内容
第9回	12月 2日	共助の役割と共済制度 全労済常務執行役員 稲村 浩史 氏
第10回 (公開講座)	12月 9日	障がいがある人の「生きがい」について ヤマトホールディングス(株)特別顧問 有富 慶二 氏
第11回	12月16日	「県立柏原病院の小児科を守る会」の取り組み 「県立柏原病院の小児科を守る会」代表 丹生 裕子 氏
第12回 (公開講座)	2016年 1月 6日	選択する未来 少子化時代の生活保障 特定非営利活動法人 子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山 千鶴子 氏
第13回 (公開講座)	1月13日	経済的困窮と社会的孤立についての伴走型支援 北九州ホームレス支援機構 NPO 法人抱樸理事長 奥田 知志 氏
第14回	1月20日	まとめ 慶応義塾大学経済学部 教授 駒村 康平 氏

### 3. 客員研究員制度

#### (1) 第3期客員研究員（研究期間：2014年4月～2016年3月）

専門	客員研究員	研究テーマ
共済・保険系研究員	清水 太郎 氏 上智大学法学部 特別研究員	共済契約における告知義務 －こくみん共済を中心に－
協同組合系研究員	今井 迪代 氏 明治大学大学院 政治経済学研究科 博士後期課程	連帯経済とはなにか －その歴史・事例・理論の概観－

#### (2) 第4期客員研究員（研究期間：2016年4月～2017年3月）

##### ② 採用結果について

専門	客員研究員	研究テーマ
共済・保険系研究員	高崎 亨 氏 ＜現籍＞同志社大学政策学部客員研究員	保険・共済金の支払いと外部化
協同組合系研究員	下門 直人 氏 ＜現籍＞京都大学大学院経済学研究科博士後期課程	インドにおけるソーシャル・ビジネスの実態と協同組合及び NPO・NGO の役割

### 4. 諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

#### (1) 調査研究・他団体連携による支援活動

##### ① 公益財団法人国際労働財団(JILAF)との連携による SGRA 支援活動

日程	内容
2015年7月 1日～4日	派遣先：ラオス（ビエンチャン） 講 演：相互扶助制度の検討に向けて 派遣者：金丸調査研究部長
8月 1日～5日	派遣先：バングラデシュ（ダッカ） 講 演：相互扶助制度の検討に向けて ～日本の労働者共済の現状 派遣者：小笠原経営管理部次長
11月14日～18日	派遣先：タイ（バンコク・スーラタニー） 講 演：相互扶助制度の検討に向けて 派遣者：嶋崎共済保険部長、塚本調査研究課長

##### ② 若手労働組合指導者招聘事業参加者の受け入れについて

日程 / 場所	内容	場所：全労済当協会会議室
2015年 7月 3日	受 入：カンボジア・ミャンマーチーム（12名）	
9月11日	受 入：ラオス・ベトナムチーム（12名）	
10月30日	受 入：アフリカ英語圏チーム（10名）	
12月11日	受 入：中東・アフリカ北部チーム（11名）	
2016年 5月27日	受 入：カンボジア・インドネシアチーム（10名）	

## 5. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

### (1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

#### ① ワーキングチームの事務局支援

回次	開催日 / 場所	議題
第 1 回	2015 年 8 月 25 日 衆議院第二議員会館 第 8 会議室	議 題：ア) メンバーの確認および設置について イ) 当面の検討課題について ウ) 今後の進め方について エ) 意見交換 出席者：国会議員 14 名、議員代理等秘書 9 名、関係団体等 9 名 合計 32 名
第 2 回	9 月 10 日 衆議院第二議員会館 第 8 会議室	議 題：ア) 各項目課題について、行政担当者より説明 イ) 意見交換 出席者：国会議員 13 名、議員代理等秘書 5 名、関係団体等 12 名 合計 30 名

#### ② 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

回次	開催日 / 場所	議題
第 9 回	2015 年 12 月 18 日 衆議院 第二議員会館 地下 1 階 第 9 会議室	内 容：ア) 自然災害議連 (ワーキングチーム活動報告) イ) 自然災害被災者支援促進連絡会について ウ) 自然災害被災者支援促進連絡会の役員確認について エ) 各団体報告

#### ③ 2016 年自然災害議連 (自然災害から国民を守る国会議員の会) 総会の事務局支援

回次	開催日 / 場所	議題
	2016 年 1 月 19 日 衆議院第二議員会館 第 6 会議室	議 題：ワーキングチーム活動報告 参加者：自然災害議連所属議員 13 名、代理 15 名、関係団体等 18 名、合計 46 名
	5 月 25 日 衆議院議員第一議員会館 1 階国際会議室	議 題：ア) 熊本地震の現状 イ) ワーキングチーム課題 参加者：自然災害議連所属議員 21 名、代理 21 名、関係団体等 15 名、合計 57 名

## ③ 法人運営

### 1. 機関会議等の開催

#### (1) 理事会・評議員会・四役会議の開催

##### ① 理事会

回次 / 開催年月日 / 開催場所	議事内容	
第 148 回理事会 2015 年 7 月 28 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案 第 5 号議案 第 6 号議案 第 7 号議案 第 8 号議案 第 9 号議案 第 10 号議案 第 11 号議案	2014 年度 業報告および決算報告承認の件 2014 年度 公益目的支出計画実施報告 (案) に関する件 2014 年度 認可特定保険業 業務報告書 (案) に関する件 2015 年度 補正予算 (案) に関する件 役員報酬に関する件 理事・監事の任期満了に伴う候補者選出に関する件 評議員の辞任に伴う補欠後候補者選出に関する件 2015 年度機関会議等の日程 (案) に関する件 第 48 回 (定時) 評議員会の日時ならびに議題等の決定の件 諸規程類の改定に関する件 常勤理事の業務報告
第 149 回理事会 8 月 28 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案	代表理事、副理事長及び業務執行理事の選任に関する件 顧問の委嘱に関する件 各委員会の設置に関する件
第 150 回理事会 決議日：12 月 17 日 (書面開催)	第 1 号議案 第 2 号議案	役員等の辞任に伴う補欠後候補者 (理事 6 名・監事 1 名・評議員 2 名) の選出に関する件 臨時評議員会 (第 49 回) への議案上程に関する件
第 151 回理事会 2016 年 2 月 23 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案 第 5 号議案	常勤理事の業務報告 上半期業務報告・仮決算報告承認に関する件 2016 年度事業計画 (素案) に関する件 全労済協会特定個人情報保護規程の新設に関する件 運営委員会 委員の交代に関する件
第 152 回理事会 5 月 17 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案 第 5 号議案	常勤理事の業務報告 2016 年度 事業計画 (案) に関する件 2016 年度 収支予算 (案) に関する件 全労済協会諸規程等の一部改定に関する件 第 50 回 (臨時) 評議員会の日時ならびに議題等の決定の件

## 9. 資料編 事業報告にもとづく、研究会等の開催、各機関会議開催・事務局対応等の報告

### ② 評議員会

回次 / 開催日 / 開催場所	議事内容	
第 48 回(定時)評議員会 2015 年 8 月 28 日 ホテルサンルートプラザ新宿 「芙蓉」	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案 第 5 号議案 第 6 号議案 第 7 号議案 第 8 号議案 第 9 号議案	2014 年度 事業報告および決算報告承認の件 2014 年度 公益目的支出計画実施報告(案)に関する件 2014 年度 認可特定保険業 業務報告書(案)に関する件 2015 年度 補正予算(案)に関する件 役員報酬総額に関する件 理事・監事の任期満了に伴う改選に関する件 評議員の辞任に伴う補欠後任者の選任に関する件 2015 年度 機関会議等の日程に関する件 常勤理事の業務報告
第 49 回(臨時)評議員会 決議日:2016年 1 月 6 日 (書面開催)	第 1 号議案	役員等の辞任に伴う補欠後任者(理事 6 名・監事 1 名・評議員 2 名)の選任に関する件
第 50 回(臨時)評議員会 5 月 30 日 ホテルサンルートプラザ新宿 「芙蓉」	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案	常勤理事の業務報告 2016 年度 事業計画(案)に関する件 2016 年度 収支予算(案)に関する件

### ③ 四役会議

回次 / 開催日 / 開催場所	議事内容	
第 1 回四役会議 2015 年 7 月 21 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案	第 148 回理事会の運営について NPO 法人 日中介護事業交流協会への会員加盟等について 新規資産運用の実施について
第 2 回四役会議 9 月 30 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案	10 月 1 日以降の役員の任務分担について 日本保険学会への賛助会員加盟について 地方講演会 開催候補地について 支出決済権限運用内規の改定について
第 3 回(臨時)四役会議 12 月 2 日 全労済本部役員室	第 1 号議案	第 150 回理事会/第 49 回(臨時)評議員会の議案と運営について
第 4 回四役会議 2016 年 2 月 17 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案	第 151 回理事会の議案と運営について 「介護離職ゼロを実現する会(仮称)」への参画について 調査研究事業のアドバイザー委託について 内部監査の実施報告
第 5 回四役会議 5 月 17 日 全労済協会会議室	第 1 号議案 第 2 号議案	第 152 回理事会/第 50 回(臨時)評議員会の議案と運営について 全労済協会就業規則細則の一部条文の改定について

### (2) 運営委員会

回次 / 開催年月日	議事内容	場所: 全労済協会会議室
第 1 回 / 2015 年 11 月 2 日	① 委員長互選 ② 2015 年度 公募委託調査研究の選考 ③ 2014 年度 公募委託調査研究の進捗報告	
第 2 回 / 2016 年 4 月 19 日	① 2016 年度事業計画(案)に関する件	

### (3) 顧問会議

開催年月日 / 開催場所	議事内容
2015 年 6 月 16 日 京王プラザホテル かがり	全労済協会の現況報告 他

## 2. 監査の実施

### (1) 外部監査・業務監査・内部監査の実施

#### ① 外部監査

開催年月日 / 開催場所	議事内容
2015年7月7日～8日 全労済協会会議室	内 容：① 2014年度事業報告・決算報告監査 ② 特定資産積立額(異常危険準備金)取り崩しに伴う、異常危険 準備金戻入と固定資産の取り扱いについて ③ 実施事業等会計における期首財産額の整理 ④ 正味財産増減計算書内訳表における「共通経費」の配賦根拠 出席者：佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員
11月18日 全労済協会会議室	内 容：2015年度中間決算・実査 出席者：佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員
2016年2月1日 全労済協会会議室	内 容：2015年度中間財務諸表等の関連証憑の確認 出席者：佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員
5月31日 全労済協会会議室	内 容：2015年度決算・実査 出席者：佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員

#### ② 業務監査

開催年月日 / 開催場所	議事内容
2015年7月13日 全労済協会会議室	内 容：2014年度事業報告・決算報告監査 出席者：塩田監事、井手監事、 高木理事長、安久津専務、下矢常務、西岡常務、事務局
2016年2月15日 全労済協会会議室	内 容：2015年度上半期業務報告・実査 出席者：寺田監事、豊島監事 高木理事長、安久津専務、下矢常務、西岡常務、事務局

#### ③ 内部監査

開催年月日 / 開催場所	議事内容
2015年11月19日 全労済協会会議室	監査対象期間：2015年6月1日～11月30日 被監査部門及び監査の対象： ① 共済保険部：認可特定保険業法に基づく適切な業務管理の遂行状況 ② 調査研究部：公益目的支出計画に基づく実施事業の遂行状況 ③ 経営管理部：法令、定款・諸規程に基づく適正な組織運営及び予算執行状況 ④ 全 部 門：個人情報保護、コンプライアンス遵守の状況
2016年5月19日 全労済協会会議室	監査対象期間：2015年6月1日～2016年5月31日 被監査部門及び監査の対象： ① 共済保険部：認可特定保険業法に基づく適切な業務管理の遂行状況 ② 調査研究部：公益目的支出計画に基づく実施事業の遂行状況 ③ 経営管理部：法令、定款・諸規程に基づく適正な組織運営及び予算執行状況 ④ 全 部 門：個人情報保護、コンプライアンス遵守の状況

(注) 各研究者・所属機関及び肩書きの記載について

1. 各種研究会については、2016年5月31日現在の在籍機関、肩書き等を記載
2. シンポジウム、講演会、寄附講座については、開催時当時の所属機関、肩書き等を記載
3. 公募委託調査研究について
  - ① 募集選考結果は、選考時における所属機関、肩書き等を記載
  - ② 報告会の開催報告については、開催日における所属機関、肩書き等を記載
  - ③ 報告書の作成時については、原則として報告書作成時に在籍している所属機関、肩書き等を記載
  - ④ 書籍については、書籍刊行時に在席している所属機関、肩書き等を記載



## (1) 経営リスク管理基本方針

### 経営リスク管理基本方針

#### 1. 目的と基本認識

##### (1) リスク管理の目的

全労済協会は、加入団体・労働組合等の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的としてリスク管理に取り組むものとする。

##### (2) 基本認識

全労済協会は、全ての業務についてリスクが存在することを認識し、各種のリスクを的確に把握し、リスク特性に応じた適切なリスク管理を行うことにより、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に積極的に取り組むものとする。

#### 2. リスク管理にあたっての基本的スタンス

##### (1) リスクの所在・種類の明確化と分析・評価・把握

リスク管理にあたっては、リスクの所在・種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクの特性を的確に分析・評価・把握する。

##### (2) 規程・ルールの整備

効率的かつ効果的の事業運営の観点から、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等を整備する。

##### (3) 相互牽制機能の発揮

相互に牽制することによって効果的なリスク管理を行うことができる管理態勢を確保する。

##### (4) 総合的なリスク管理

各種リスクを全労済協会全体として一元的に管理することによって、各種リスクが組織全体として経営に及ぼす影響の観点から、総合的なリスク管理を行う。

##### (5) リスク管理の実効性

リスク管理に関する情報の全労済協会役員会および全労済協会理事会（以下「理事会等」という）への報告態勢、経営リスク統括部門による監査機能の確保等によって、実効性のあるリスク管理を行う。

##### (6) リスク管理における役割等の取り組み

役員等一人一人がリスク管理における個々の役割・任務を常に認識し、適切なリスク管理を実践することにより、実効性のある内部管理態勢の構築をめざす。

#### 3. リスク管理態勢

##### (1) 理事会等

理事会等は、経営方針に添ったリスク管理の方針を制定し、リスク管理態勢と規程等の整備を行うことによって全労済協会のリスク管理態勢を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理態勢の有効性を確認し、その一層の充実を図る。

##### (2) 経営リスク統括部門

各種リスクを統括する部門として経営リスク統括部門を設置することとし、総務担当部門を経営リスク統括部門とする。経営リスク統括部門は、業務を担当する部門から独立し、リスク管理において相互牽制機能を発揮する。

##### (3) 内部監査担当部門

内部監査担当部門は、各部門において業務が適正に行われ、リスク管理態勢が有効に機能しているか否かを確認する。

#### 4. リスク管理の方法

##### (1) 方針並びに管理規程等の整備

リスク管理に関する全労済協会としての基本方針ならびにリスクの種類ごとの個別リスクに関する管理方針および規程等を整備する。

##### (2) リスク管理の実施

業務を担当する部門は、本基本方針、個別のリスク管理方針等に則り、責任をもってリスク管理を行う。経営リスク統括部門は、各業務担当部門と連携して各リスクの状況を把握する。

##### (3) 理事会等への報告

経営リスク統括部門は各業務担当部門から把握したリスクの情報およびリスク管理の状況について総合的なリスク管理の観点から一元的に管理し、必要な情報については、定期的あるいは必要に応じて理事会等に報告する。

##### (4) リスク管理の見直し

理事会等は、経営リスク統括部門および各業務担当部門からの報告をリスク管理の見直し（整備・改善）に反映させる。

#### 5. 本基本方針の制定、改廃と見直し

本基本方針は、全労済協会理事会がこれを定め、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

## (2) 保険引き受けリスク管理方針

### 保険引受リスク管理方針

#### 1. 目的・趣旨

本方針は、保険の引受にかかるリスクを把握・管理し、経営の健全性の維持・向上により契約者保護に資するために基本方針を定めるものである。

#### 2. 保有保険金額に関する管理

保険商品ごとに適切な保有限度額を設け、再保険によるリスクの分散等、必要な措置を講ずることにより経営の安定を図る。

#### 3. 保険引受収益に関する管理

##### (1) 保険引受収益に関する管理

保険引受収益の把握・分析および将来の収支予測を行うために、保険商品ごとに収益を定期的に把握し管理する。収益の悪化が経営に重大な影響を与えることが予想される場合には、必要に応じ、料率の改定等の方策を講じる。

##### (2) 損害率に関する管理

収支状況を把握・分析するため、保険商品ごとに損害率を定期的に把握し管理する。損害率の悪化が経営に重大な影響を与えることが予測される場合には、必要に応じて料率の改廃、引受基準の改定、推進政策の変更等、損害率改善のための方策を講じる。

#### 4. 集積リスクに関する管理

地震などによる集積リスクについて、年度ごとに予想最大損害額（PML）を算出し、異常危険準備金残高等の要素を勘案し、出再等の必要な措置を講じる。

#### 5. 再保険に関する管理

再保険については、出再先の信用状況を確認するとともに、保有限度額規定の範囲内において、適切なリスクの軽減を図る。

## (3) 資産運用リスク

会計処理規程に定め、経理責任者が収支予算に基づいて理事長の承認を得て行うこととしております。また資産については、預貯金の他は地方債等、安定的なものを選定し運用しております。

## (4) 流動性リスク

資産流動性について、資産の21%程度が定期預金となっており、流動性は充分確保されております

# 11 法令遵守の体制

## (1) コンプライアンス

### コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

全労済協会は、コンプライアンスを、関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応えていくための組織・事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

また、お預かりしたお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めていきます。

#### 1. 社会的要請、加入団体・労働組合等の期待に応える事業活動

- ・全労済協会は関係するあらゆる法令・諸規則等をその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動を行ってまいります。
- ・全労済協会は社会倫理にもとづく公正な事業活動や 業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応えていくなど、社会的な責任を果たしてまいります。

#### 2. 社会に有用な商品・サービスの提供

- ・全労済協会は、安心できる勤労者福祉の実現をめざし、勤労者福祉の保障に係る有用な商品（保険商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、加入団体・労働組合等に提供してまいります。
- ・全労済協会は保険商品・サービス等の提供を通じて、加入団体・労働組合等の勤労者に係る事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援を行ってまいります。

#### 3. 経営の健全性と内部統制機能

- ・全労済協会は、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、加入団体・労働組合等の万一の事故や災害等にそなえて十分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させてまいります。
- ・全労済協会は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査態勢の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めてまいります。
- ・全労済協会は加入団体・労働組合等からお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、全労済協会が保有する各種情報の適正かつ安全な管理に努めてまいります。

#### 4. 反社会的勢力に対する取組

- ・全労済協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
  - ・反社会的勢力による不当要求等に備えるとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
  - ・反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、従業員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。
- また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

#### 5. 個人情報の収集と利用目的

- ・全労済協会は、お客様へのより良い共済保険商品・サービスの提供、シンクタンク事業のご紹介をさせていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいています。これらお客様の個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払い等を含む共済保険契約の判断に関する業務や、シンクタンク事業における各種申込み（セミナー、各種資料送付）、メールマガジンの配信、広報誌の発送などの目的のために利用させていただきます。
- また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。
- ・お客様の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済保険契約の保守、保険金のお支払いにおいて必要となる情報や、全労済協会ホームページ等に登録されたお客様のメールアドレス他の情報を収集させていただいています。

#### 6. 個人情報の管理と情報提供

- ・全労済協会では、「個人情報保護対応マニュアル」にもとづき、個人情報保護管理者（総務担当部長）による内部教育や情報セキュリティ対策をはじめ適切な安全管理措置を講じ、お客様の個人情報の漏洩、紛失、き損または個人情報への不正アクセスなどの防止に努めています。
  - ・全労済協会では、お客様の個人情報を業務上必要がある場合にのみ利用し、以下の場合を除いて、お客様の個人情報を利用したり外部に提供することはありません。
- (1) お客様が同意されている場合
  - (2) 法令により必要と判断される場合

(3) お客様または公共の利益のために必要と考えられる場合

(4) 業務提携先との間で、全労済協会が保有する所定の情報（以下、「個人データ」といいます。）を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、または広報誌の発送希望等ご本人が容易に知り得る状態に置いている時は、個人情報保護法にもとづき第3者への提供には該当しないものとします。

- ① 共同利用する旨
- ② 共同して利用する者の範囲
- ③ 利用する者の利用目的

・全労済協会では、お客様からご自身の個人情報についての開示のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由の無い限り開示いたします。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。なお、お客様の個人情報の、資料送付・メールマガジンの配信などを希望されない場合には、お申し出にもとづき、取り扱いを停止させていただきます。

#### 7. 業務の適正化と不断の改善

- ・全労済協会は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めてまいります。
- ・全労済協会は苦情受付窓口等により、加入団体・労働組合等の声に適切に応えていくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じてまいります。

#### 8. 情報の開示とコミュニケーション

- ・全労済協会は加入団体・労働組合等、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めてまいります。
- ・全労済協会は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めてまいります。

#### 9. 社会貢献と環境保全活動

- ・全労済協会は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献してまいります。

## (2) 勧誘方針

### 全労済協会勧誘方針

全労済協会は、勤労者福祉の向上を目指した認可特定保険業を営み、加入団体・労働組合等の皆さまの安心とゆとりある勤労者福祉をめざしています。

全労済協会では、認可特定保険業の推進にあたり、「金融商品の販売等に関する法律」にもとづいて、次の勧誘方針を定めています。

#### 基本方針

1. 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険の推進に努めてまいります。
2. 加入団体・労働組合等の皆さまに保険内容を正しくご理解いただくために、説明内容や説明方法を工夫し、加入団体・労働組合等の皆さまの意向と実情にそった適切な保険が選択できるよう努めてまいります。
3. 保険の推進にあたっては、深夜や早朝など加入団体・労働組合等の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
4. 加入団体・労働組合等の皆さまと直接対面しない加入推進（郵送加入等）を行う場合は、説明内容を工夫し、加入団体・労働組合等の皆さまにご理解いただけるよう努めてまいります。
5. 保険金支払事由が発生した場合におきましては、迅速かつ正確な保険金の支払いに努めてまいります。
6. プライバシー保護の重要性を認識し、加入団体・労働組合等の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めてまいります。
7. 加入団体・労働組合等の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の商品開発や加入推進に反映していくよう努めてまいります。

## (3) 保険募集管理

（主に募集人の管理、教育・研修、適切な保険募集）

共済募集人・保険募集人の資格を保持している者のみが募集にあっており、定期的に資格継続の適正を判断するための試験を実施しております。

## (4) 保険金支払管理

（適時・適切な保険金支払のための管理、教育・研修）

「法人火災共済保険（オフィスガード）」「法人自動車共済保険（ユニカー）」に関しては普通保険約款および特約条項、「自治体提携慶弔共済保険」に関しては、普通保険約款および特約条項に加え保険金支払の手引きに則り支払管理を行っております。





# 全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

TEL 03-5333-5126(代)

FAX 03-5351-0421

ホームページ <http://www.zenrosaikyokai.or.jp>